

平成28年第1回上里町議会定例会会議録第2号

平成28年3月7日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1 番 飯 塚 賢 治 君	2 番 戸 矢 隆 光 君
3 番 仲 井 静 子 君	4 番 猪 岡 壽 君
5 番 齊 藤 崇 君	6 番 岩 田 智 教 君
7 番 植 井 敏 夫 君	8 番 高 橋 正 行 君
9 番 納 谷 克 俊 君	10 番 新 井 實 君
11 番 沓 澤 幸 子 君	12 番 高 橋 仁 君
13 番 伊 藤 裕 君	14 番 植 原 育 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 関 根 孝 道 君	副 町 長 高 野 正 道 君
教 育 長 下 山 彰 夫 君	総 務 課 長 岸 智 敏 君
総合政策課長 片 岡 浩 一 君	町民福祉課長 板 垣 延 雄 君
子育て共生課長 山 田 隆 君	健康保険課長 山 下 容 二 君
高齢者いきいき課長 小 暮 秀 夫 君	まち整備環境課長 強 矢 賢 君
産業振興課長 南 雲 定 夫 君	学校教育課長 谷 木 章 二 君
学校指導室長 福 島 彰 君	生涯学習課長 金 井 孝 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 飯 塚 好 一 係 長 戸 矢 信 男

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第6 一般質問について

○議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。議席番号1 番公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回は、小中学校において入学、卒業の時期でもあり、特に心躍らせて入学や進学する児童生徒にスポットを当てた内容をテーマとして質問いたします。

1、魅力ある学校づくりについて、2、通学路の点検・整備について、3、町公式ホームページのリニューアルについて。

では、初めに1、魅力ある学校づくりについて、①新中1 生徒の不安感を取り除くことについて質問いたします。

大人の誰もが経験してきたかと思いますが、小学6 年から中学1 年へ進学するときというのは、多少なりとも不安感があるものです。この不安感が入学した後に小中学校の段差として不登校が増えるように見えることから「中1 ギャップ」という言葉があるようです。

私は、昨年、上里町の中学校の入学式を見たときに、皆、希望にあふれた様子に見えたのですが、ここで質問します。

①として、今までに中1 ギャップは発生していますか。

②として、これにより不登校はありましたか、お伺いします。

全国的には、確かに現象面のギャップとして挙げられる不登校は、平成17年義務教育に関する意識調査によると、小6 から中1 の間に全国平均で2.5倍ほど急増する。また、学校がとても楽しいと感じる小学6 年生が37.0%に対し、中学1 年生は27.9%と10ポイントほど低下するという調査もあります。

これらの要因を筑波大学大学院教授の田中統治氏は、少子化による家族関係と仲間関係が大きく変容し、学校生活への適応力も変わってきた。子どもの社会的発達の遅れが小中学校の間で経験すべき通過儀礼を段差として意識させている。生活・学習習慣が定着していない生徒層の間で不適応の問題が生じているようである。近年の意欲の低下が学校生活のギャップを広げ

る原因にもなっていると述べています。

わかりやすく言えば、私にも幼少のころはあったわけですが、そのころというのは家族関係は緊密で、多くの兄弟、姉妹の間にいろいろな経験を積んだり、厳しい両親を中心に夕食を囲んで会話をしたり、近所には異年齢の集団の中で遊びを通じていろいろなことを教えてもらえた。このようなことから、段差を余り感じず進学していったように思います。近代では、環境が著しく変化しており、それぞれの地域や家庭の環境が異なるように思われます。そのような中、全国の事例を見ると、小中連携した対応策が講じられている学校もあるようですが、そこでお伺いいたします。

新しく中学1年生となる生徒たちに対して、こうした不安感を取り除くための取り組みがあるのであれば、教育長よりお聞かせ願います。

続きまして、去る2月8日にいじめ防止対策推進法の施行を受けて、関根町長を会長とする第1回上里町いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。今後は、問題が起きたときは条例にのっとり専門委員会、調査委員会が動き出すことになります。上里町いじめ防止基本方針も示され、8つの基本施策に基づいた対策がなされることになっています。

しかし、いじめの中には発見しやすいいじめもあれば、発見しにくいいじめもあるようです。ただ遊んでいるだけと称して、実は嫌だと思いをされている。からかわれていたり、無視し続けられたりと、ふだん何げないところにいじめの要因があるとも言われます。特に、パソコンやスマホを使用したメールやLINEのやりとりでは発見しにくいと考えますが、このような事象に対して先進事例等があって、各学校に紹介するようなことがなされているのか。また、未然防止対応策があるのであれば、教育長にお聞かせ願います。

次に、放課後子ども教室のことについて伺います。

先日、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の説明をいただきました。その中で、放課後子ども教室設置学校数が現状3小学校から平成31年度目標値で全5つの小学校となっています。女性が輝く社会、これを実現するためには、安全で安心して児童を預けることができる環境を整備することが必要であります。町内では、児童クラブの拡充なども必要とするところであるようですが、保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全に過ごせることができる居場所についても、いま一步整備が必要と考えます。

ここで質問ですが、③として、上里町では、のびっ子教室の希望者が多いようですが、抽選になっています。拡充のお考えはありますでしょうか、お伺いします。

近年では、ひとり親家庭や夫婦共働きの家庭が大変多く見られます。子育てしやすい環境とといった面からも、お子さんが放課後子ども教室にいとあれば、どれほど安心できるか言うまでもありません。是非総合戦略で示すように、全5つの小学校で進めていただきたいと思います。

す。

ここからが本題ですが、小学校教員の多くは、家庭学習がなかなか習慣化しないことが課題と口を揃えます。家庭ではテレビやゲームといった誘惑が多くて集中しづらい上に、わからない内容があっても、質問する人がいないことが勉強が続きにくい大きな要因とも言われています。こうした課題に基づいて、家庭で学習ができないのなら、いっそのこと放課後や土曜日に教室で勉強してもらおうという発想から生まれたのが放課後学習教室であります。

放課後子ども推進事業によって後押ししていることもあり、全国的に急速に広がっています。地方自治体が導入するケースが多く、実施形態に細かな違いはありますが、週1回から数回、放課後に1時間程度希望者を集めて指導することが多いようです。学力に応じたプリント学習であったり、その日の宿題に取り組んだり、学習内容はさまざまにいいと思います。講師は教員ではなく、地域の教職経験者や教員志望の学生さんなどが務めるのが一般的であるようです。

放課後子ども教室と学力アップの連動をさせるため、小学校での放課後学習教室を開催に向けたお考えはございませんでしょうか。また、現在行われている中学校での放課後学習教室の状況はいかがでありましょうか、教育長にお尋ねいたします。

続きまして、2、通学路の見直しと整備について伺います。

平成24年京都府亀岡市で起きた登校中児童ら交通事故死事件により、国土交通省では平成24年度に全国の公立小学校及び公立の特別支援学校の通学路において緊急合同点検を指示し、実施させました。上里町でも総点検はなされていると伺いましたが、それでもなお、見守り隊の皆様からは危ないとされる歩道や十字路、信号機の必要性、ふたがされていない側溝、カーブミラー、グリーンベルトや順路などの要望の声があります。もちろんこれらの要望は、毎日通学路に立っていただいて通学状況を見てくださっている現場の声ですが、全てが町に届いているわけではないと思います。

そこで、来年度は総点検を行うと伺いましたので、見守り隊を初めとする通学に携わる皆様からの意見を聴取していただけないものか、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、合同点検によって抽出した対策必要箇所について、関係機関で認識を共有するため、対策箇所図及び対策一覧表を作成し、公表することになっています。大切なのは公表されることだけではなく、この箇所において通学する児童生徒のみならず、保護者の皆様も共通認識を持つといったことがなされることだと私は考えます。要対策箇所整備進捗状況が出されていれば、ここは整備できていて、ここからはこれからなんだなといったことがわかると思います。

来年度の総点検の折、通学時の危険箇所の整備状況が一目でわかるように周知することにより児童生徒、また保護者の皆様も安心・安全を感じられるのではないのでしょうか、町長にお伺

いたします。

続きまして、3、町の公式ホームページのリニューアルについて伺います。

ホームページは、訪れてくれる人に最初に御挨拶をする顔と言っていいと思います。ただ、デザインが美しいというだけでは、十分とは言えません。サイト訪問者に長時間滞在してもらうためには、また何度となく訪れてもらうようにするには、魅力ある機能を備える必要があると私は考えます。これからリニューアルに向け動き出すとき、皆様の声を参考に作り上げていくものと思いますが、そこで、町民の皆様が興味を引くものを導入願いたいと思うので質問いたします。

①は、町民の皆様健康チェックに役立つツールということで、具体的にはがん検診のススメであるとか、特定健診のススメといったツールが現在ございます。これは、設問により答えていくもので、結果についてはアドバイスをくれます。それが、その後に受診率向上につながっていくのではないかと思います。

②は、子どもたちが開きたくなるページを製作願いたいと考えます。例えば、キャラクターであるこむぎっちがなぞなぞやクイズを出すことで、町の文化、重要文化財など、遊び感覚で楽しめる工夫を凝らせば、話題性を呼び、ホームページに興味を示せるのではないかと考えます。

①と②は共通しているので、まとめた質問といたします。町長のお考えをお聞き願ひまして、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 飯塚議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1 番の魅力ある学校づくりについての御質問でございます。

①の新中学校1年生の不安感を取り除くことについて、②発見しにくいいじめの未然防止対策について、③放課後子ども教室と学力アップの連動についての御質問でございます。

いじめの未然防止対策につきましては、昨年9月に上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例が制定され、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を効果的に推進していきたいと考えております。また、不登校や学力向上につきましては、町の課題として受けとめており、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち、未来を担う子どもたちへの教育支援として取り組んでいく予定でございます。

御質問につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

次に、2 番の通学路の見直しと整備について、①の通学に携わる方々の意見聴取についての

質問にお答えをさせていただきたいと思います。

通学路の整備につきましては、平成23年度に通学路安全総点検を実施し、埼玉県本庄県土整備事務所管内の市町等で構成する地区通学路安全検討委員会において安全対策を検討し、平成24年度から28年度を計画期間とする第3期地区通学路整備計画を策定をいたしました。

通学路安全総点検は、児童や生徒の視点から点検を行うことを目的に、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校の教職員並びに保護者が点検者となって実施しております。平成28年度は、第4期地区通学路整備計画の策定年度になります。通学の見守りに携わる関係者等からの聞き取りも踏まえて通学路の総点検を行い、児童生徒がより安全に登下校できるよう整備計画を策定してまいりたいと思います。

次に、②危険箇所の整備についての御質問にお答えを申し上げます。

さきに御説明申し上げましたとおり、通学路の整備につきましては、平成24年度から28年の5カ年で、第3期地区通学路整備計画を策定し、整備を行っておるところでございます。町では、第3期地区通学路整備計画の内容を5つの小学校区ごとに区分し、対策が必要な11カ所をホームページに公表をいたしました。

平成27年度は、通学路整備計画に位置付けられた未整備箇所について重点的に整備を進めていくため予算を確保し、忍保地内の側溝ふた掛け、神保原地内の水路防護柵の設置、七本木地内の通学路路面標示などを行い、11カ所のうち8カ所が整備済みとなっております。残る3カ所の整備につきましてはですが、隣接の地権者や施設管理者との調整を要する事案でありますので、引き続きその調整に当たり改善に努めてまいるとともに、議員から御提案があったように、その対策の進捗状況などについてわかりやすく情報提供をしてまいりたいと考えております。

町といたしましては、大切な児童生徒の安全確保は、道路整備に当たっての優先的な課題であると考えております。そのため、通学路整備計画に位置付けられた箇所以外の危険箇所につきましても、できる限り速やかに改善に努めており、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3番の町の公式ホームページのリニューアルについてのお尋ねのうち、①健康チェックのツール導入についてでございます。

町の公式ホームページは、町の歴史や自然、行政情報等をまとめて掲載するツールとして、行政情報や町の魅力を全国に向けて情報発信してまいりました。平成23年度のリニューアル後、4年間にわたり現在のレイアウトでホームページを運営してまいりましたが、知りたい情報が検索しづらいなどの声を受け、平成28年度にリニューアルいたします。

リニューアルにつきましては、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置付け、町の活性化のポイントとなる重要な施策であります。リニューアルの内容といたしましては、主に

使いやすさ、情報提供のスピード化となります。使いやすさにつきましては、トップページにおいて、利用目的ごとの表示を配置するなどして、少ない操作で目的の情報までたどり着くようにしてまいります。このように主な利便性の向上に軸足を置くリニューアルですが、議員御指摘のとおり、魅力ある機能の充実につきましては検討も必要であると考えております。

御提案の健康チェックに役立つツールの導入についてでございますが、既にかん検診のススメ、特定健診のススメといった受診勧奨、保健指導用のツールもあるようでございます。また、厚生労働省におきましては、生活習慣病予防のための健康情報サイト「イー・ヘルスネット」や「みんなのメンタルヘルス」というサイトを開設しております。このようなサイトを参考にしながら、従来実施してきた受診勧奨の方法に加え、健康チェックの導入という新たな視点を取り入れることは、受診率向上のために重要であると考えております。

これらの導入については、個人の大切な健康に関わる内容であることから、健康チェックの内容や利用者へ提供される結果、アドバイス内容を精査する必要があるとございます。また、あわせて各種検診等の受診率の向上の効果、費用対効果などを見極めることも必要で、外部サイトの活用も含め、健康づくりに関する情報の提供について研究してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、②の子どもたちが開きたくなるページについてでございます。

時代の変化に伴い、子どもたちを取り巻くさまざまな環境も変わってきている中、情報収集方法においても、新聞や雑誌等から得る機会よりパソコンやスマートフォンから得る機会が増えておるところでございます。実際、学校においてもパソコンを使った授業を取り入れており、今や子どもたちが生活する中で、パソコンやスマートフォンなどの情報機器との関わりが重要視されております。

町の公式ホームページは、子どもたちが学習する際、町の情報や暮らしに役立つ情報などを収集するツールの一つであり、町といたしましても、子どもたちの学習に役立てるよう、是非活用していきたいと考えております。

そのためにも今回のリニューアルでは、子ども向けにわかりやすく説明を表示することや簡単に情報を検索できるよう子ども向けのトップページを作成すること、また学習以外にも興味を持ってもらうよう、町のマスコットキャラクターであるこむぎっちを使ったコンテンツなどの検討も行っております。

子どもたちに限らず、多くの方にホームページを利用していただくためには、使いやすくわかりやすいホームページにすることが重要でございます。今後についても、上里町に訪れたい、住んでみたいと感じてもらえるような引き続きホームページの構成、検討を行うとともに、町民だけではなく、県内外の観光客や民間企業が欲しいと思う情報をできる限り多く掲載するこ

とで、上里町の魅力や動きをわかりやすく伝えてまいります。

○議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 飯塚賢治議員の私に対する御質問にお答え申し上げます。

まず、最初の1、魅力ある学校づくりについての御質問にお答え申し上げます。

まず、①新中学1年生の不安感を取り除くことについてでございます。

小学校から中学校に進学するときに、さまざまな環境の変化で不安になり不登校の数が増加するように見えることから、中1ギャップの言葉が用いられております。

町内中学1年生の30日以上欠席した不登校生徒につきましては、平成27年度は1学期ゼロ人、2学期は3人、平成26年度は1学期ゼロ人、年間5人、平成25年度は1学期ゼロ人、年間2人と報告されております。

この結果のとおり、1年生の不登校は学期が進むにつれて増加傾向にございます。不登校の原因につきましては、友人関係をめぐる問題、遊び・非行、無気力、不安などの情緒的混乱などが挙げられております。不登校はさまざまな要因が積み重なることから、中1ギャップは不登校の要因の一つであるというふうに考えております。

この不安感から来る中1ギャップを解消するために、児童生徒、保護者への働きかけといたしまして、小学校6年生を対象にした部活動見学会、学校内見学、中学1年生を対象にした新入生歓迎会や部活動説明会、小学校6年生の保護者を対象にした各中学校の管理職と家庭教育アドバイザーが講師を務めた親の学習などを実施しております。

教員の取り組みといたしましては、各中学校の生徒指導主任が中学校区内の小学校に行き、小中学校間の生徒指導上の連絡調整役として対応しております。また、年間3回の小中連絡会を設け、小学6年生や中学1年生の授業参観を行うとともに、中学校での受け入れ態勢を整えるための情報交換を実施しております。

次に、②発見しにくいじめの未然防止対策についてでございます。

御質問にあるように、パソコンやスマホを使用したメールやLINEのやりとりで誹謗中傷の書き込みをしたネットいじめにつきましては、小中学校から報告を受けております。また、先進事例につきましては、埼玉県が各学校で取り組みをまとめたいじめ防止のための取り組み実践事例を各学校に配布しており、教員の研修に活用していただいております。

小中学校でのネットいじめ未然防止対策につきましては、児童生徒や保護者向けに講演会を開催したり、道徳や技術科情報分野の授業の中で、ネットマナーについて指導をしているところでございます。また、学校によっては、夜の9時以降はパソコンや携帯電話、スマホを利用

させないよう保護者に対してお願いをしておる学校もございます。上里町でもPTA連合会や校長会が連携しながら、パソコン、携帯電話、スマホでのインターネットの利用について、子どもたちへの呼びかけや家庭での約束に関し、検討を現在進めているところでございます。

ネット以外の理由で発生した発見しにくいいじめの未然防止対策といたしましては、児童生徒向けにアンケート調査を定期的実施したり、年に1回保護者アンケートを実施しておるところでございます。また、「NHKいじめを考えるキャンペーン100万人の行動宣言」に各学校が参加することで、児童生徒が主体的に活動できる取り組みを実践しております。

いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こり得るという認識のもと、日ごろから児童生徒の実態を把握し、いじめの早期発見、未然防止に努めるとともに、どの児童生徒も学校が落ちついていられる場所となるよう、指導を充実していきたいと考えております。

次に、③放課後子ども教室と学力アップの連動についてでございます。

放課後子ども教室推進事業は、平成19年度から子どもたちに関わる重大事件の続発を受け、子どもたちを社会全体で育むことを目的に、地域の大人の協力を得て学校等を活用し、子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を確保するとともに、放課後や週末時に行うさまざまな体験活動や大人との交流活動を支援する目的で、文部科学省が創設させたものでございます。上里町では、平成20年度からこの事業に取り組み、順次拡大してきたところでございます。

放課後子ども教室推進事業は、放課後に活動するのびっ子教室、週末や長期休業日に実施するちゃれんじクラブ、宿泊しながら学校に通うわんぱく合宿塾で構成しており、ちゃれんじクラブは体験活動を中心に、わんぱく合宿塾は親元から離れ、自主的に活動する心を育て、自立心を育成しようとするものです。

のびっ子教室は、小学校1年生から4年生を対象に現在、賀美小学校20名、七本木小学校20名、上里東小学校40名で、放課後の余裕教室等を利用し、各小学校、週2日の日程で実施しており、平成28年度には長幡小学校で開設に向けて準備を進めているところでございます。

子どもたちが放課後に異年齢の仲間と安全かつ安心して学習や体験活動等、さまざまな遊びを通し交流を図れる居場所づくりを目指し、29名の教育活動推進員のサポーターがローテーションを組み、指導を行っておるところでございます。

議員御質問の多くの希望者がともに活動できるよう定員を拡充できないかとの御質問でありますが、この事業はボランティアの方々にサポーターとして御支援をいただき開設しておるもので、サポーターの確保は現状では難しい状況がございます。

平成29年度には、神保原小学校での開設も視野に入れておりますことから、現時点で定員を拡充することは、サポーターを十分確保しない限り難しさが残りますので、御理解いただきました。

いと存じます。

また、放課後学習教室の開設に向けた考えはないのかのお尋ねですが、放課後子ども教室の目的である安心・安全な場所で友達との交流と家に帰ってからの家庭での学習を補完するため、のびっ子教室では1日の活動内容を宿題、読書、読み聞かせ等の学習時間と工作、ドッジボール、レクリエーション等の体験活動に分けて実施しております。

学習時間では、子どもたちが家で行う宿題やドリル、学校で配られたプリント等の勉強をサポートの指導を受け行っており、下校後の学習習慣を身に付けさせる上で大きなメリットがあると考えております。

教育委員会では、放課後子ども教室推進事業ののびっ子教室をより充実させるため、今後、サポーターの人数拡充を行うとともに、参加児童の学力アップにつなげられるよう、サポーターの皆さんと相談しながらプログラムの検討を進めていきたいと考えております。

また、中学校での放課後子ども教室についてでございますが、昨年7月より上里町中学生学力アップ教室事業として、中学生の学力アップに向けて取り組んでおります。

町内中学校に在籍する3年生で学習塾に通っていない、意欲があるが学習に不安を感じている生徒に対し、学校の宿題並びに予習及び復習の支援を行っております。週2回月曜日と木曜日に実施し、教員経験者や教員を志望する大学生を講師とし、国語、数学、英語を中心として個別支援を行っております。

学力に変化を生じたかにつきましては、学力アップ教室の中で定期的にテストを行っておりませんので、数値で学力がアップしたかどうかの判断ができない状況がございます。しかし、学力アップ教室内での生徒の学習の様子を見ていますと、開始した頃より積極的に質問する生徒が増え、お互い教え合う姿が見られるなど、自主的に学習に取り組もうとするよい雰囲気が見えております。現在、参加生徒の4名が既に希望校に合格しており、19名が公立校入試を受験しており、結果を待っているところでございます。

今後もこの成果を踏まえ、検証や分析をするとともに、さらに中学生学力アップ教室を充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） お答えのほど、まことにありがとうございました。何点か再質問をさせていただきます。

まずは、教育長のほうからも中1ギャップのお話、随分細かくお話しいただけたんですが、再度確認の意味も含めて中1ギャップという、それが原因での不登校というふうにはどうも2

学期の話になってくるものですから、何人かは不登校の方が出ているというふうには実際は数字が出ていますが、夏休み後に不登校というふうになった者も、ここは大変希望を持って入学してきたことだと、その現実というのがその子にとってはギャップがあったというふうに言っても過言ではないのではないかなというふうに思いますので、例えば東京三鷹市などでは、中学生が小学校へ行って、中学校の文化、また自分がいろいろと経験したことというものを通しながら語る、要するに教室のほうへ行ってそういう交流をするというようなこともあるそうです。また、鳥取市のほうでは、小中兼務教員という方を配置して即、何かそういった問題が起きたというときには対応をするというふうなことで、大変成果を出しているというものもございます。

その子のためを思えば、心に深い傷がというふうな形にならない、早期であれば再びまた登校できるのではないかと考えますが、この辺について教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 御質問のとおり上里の場合は、中学1年生の1学期では今年度、前年度、その前の年と出ておりませんが、夏休み以後出てきているというのがありますから、これも中学1年生で起こっているわけですから、中1ギャップと言ってもいいのかなというふうには思います。要因の一つではないかなと、すぐに出るのかということそうではなくて、やはりある一定の時間たってから起こることも考えられております。

そういうことから、その対策といたしまして、先ほども申し上げましたけれども、町内の中学校の生徒指導主任を小学校へ派遣しながら、小中での連携をし、特に6年生を中心に生徒指導主任が教室入ったりなんかをするようなこともやっています。そういうことによって、中学校での様子、いわゆる学校の状況、あるいは授業の状況等も生徒指導を通じながら、子どもたちに伝えられているのかなというふうには思っております。

また、先ほど三鷹、あるいは鳥取の話が出ましたけれども、中学生自身が子どもたちの小学校へ出向いてお話をするというのは、上里町では現在やっておりません。それらのことも考えながら、さらに小中学校の交流、中学生の小学生への交流と言ったらいいのでしょうか、そんなものも考えなくてはいけないかなというふうには考えております。

今後の中1ギャップの解消に向けて、小中連携とりながら進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 飯塚です。

2 番目としてお聞きいたします。

いじめの件で先ほど御答弁いただきました、かなりよく上里のほうはいじめの部分では、随分神経を使っているんだなということはわかるんですが、特に本当に何の通常問題なくて発見しにくいというのを先ほども私の1 回目の質問の中でも入れたんですが、初めに全くわからなくて、後にこれはいじめだったんだという、そういった事象があったかどうかというのをお答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 御質問にありますように、遊びや悪ふざけからいじめというのは発展する傾向がございます。お話のようになかなか発見しにくい、しかしながら、経過する中で、それはいじめなんじゃないだろうかということで気が付くというようなこともございました。現在もそういうような話で学校からもございます。

しかしながら、早く対応することで、いじめを大きく発展させないで解消に今、至っているわけですが、しかしながら、子どもたちのいじめというのは学校の中だけではないというのがございます。いわゆる地域の中での遊び、こういう中からも発展する可能性がございますので、地域の人たちにもこの辺のところを御理解いただいて地域の中でも発見、いわゆる見守り活動等を通じて、現在も下校の見守りをしていただいております。下校時間中のときにも起こり得る可能性がございますので、そんな状況も必要ではないかなというふうに思っております。

各学校とも見守り隊の皆さんと連携をとりながら、早期発見に努めるよう指導してまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

町中の総ぐるみで、この辺についてはやっていかなければならないんだなというのを意識を私もさせていただきました。

3 点目として、やはりいじめのほうの話になってしまうんですが、全国での先進事例というものをひもといて、教師の皆様が共有していくということ。先ほども県内の先進事例というものを使って教師の皆様には活用していただいているという話だったんですが、これは前も昨年の6 月定例会で私は一般質問させていただいたんですが、インターネット・リテラシー、情報マナー等の取り組みについてという内容でしたんですが、この中で保護者向けの啓発資料だと

か、家庭でのソーシャルメディア使用のルールというものを作っただけでいいかという提案をさせていただいたんですが、教育長のほうから、各家庭のルールづくりについては、PTAと連携しながら作成に取り組んでまいりたいというふうに話されていまして。このルールづくりも、先ほど9時までの話もありましたが、具体的に徹底をされておられたのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 家庭でのルール作り等、いわゆるネット関係の家庭への呼び掛け、先ほども答弁させていただきましたけれども、現在、町内の連Pと学校長と、あと教育委員会3者で連携しながら、内容を今、検討しております。最初、いろんなの出てきたんですけども、最終的にはわかりやすいものがないだろうということで、再度まだ検討中でございます。今、新年度になってから出す、今年度中に出したかったんですけども、いろいろと内容を精査する中で変更はあったということで検討中でございます。来年度早々には出されればいいなというふうに言っております。

一番問題になっているのは、時間の問題ということで、時間の問題については入れようじゃないかという今のところ合意が出ておりますけれども、内容等も今後、検討してまいります。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。是非とも進めていただきたいと、今感じます。

最近、私の耳にも入ってくるんですが、学童であり、児童クラブのほうの待機という話が随分聞こえます。先ほどのびっ子教室のほうで定員がもう決まっていちゃって、ボランティアのほうはどうしても足りない状況にあるというふうに伺ったものですから、何としても子育て支援のほうで、これをやはりどうしても拡充が必要だと、私は今現在のところ思います。何とかそこをお考えいただいて、要するに放課後の子どもたちのあり方、ここを何とか研究いただけないでしょうか、考えていただけないでしょうか。町長のほうにお聞きいたします。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） のびっ子教室なんかも、非常に私はためになっているんだと、そんな感じはするわけでございます。しかしながら、教える先生だとかボランティアと一緒に携わっている先生方、そういった皆様方の御都合もあるわけでございまして、そういう皆さんの活動の充実をもう少し図りながら、もっと子どもたちに教えてやられるようなそういう人たちの

充実が図れるように努力していきたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） それでは、以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。
ありがとうございました。

○議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

午前9時50分休憩

午前10時5分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2 番戸矢隆光議員。

〔2 番 戸矢隆光君発言〕

○2 番（戸矢隆光君） 議席番号2 番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1、上里町総合振興計画について、2、子どもの虐待についての2 点について、順次質問をさせていただきます。

初めに、先月23日の早朝に三町地内で発生した強盗殺人事件について、町当局の防災無線及び防災メールの適切な対応に対し感謝を申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。

1、上里町総合振興計画について。

第4次総合振興計画の成果及び第5次総合振興計画の目標について質問をさせていただきます。

上里町は、昭和29年5月3日に当時の賀美村、長幡村、七本木村及び神保原村が統合し上里村になり、昭和48年11月3日に町制施行が行われました。当町は、昭和46年3月に上里村総合計画基本構想を策定し、10年後の町のあるべき姿、指針を定め、行政施策を推進してきました。その主なものとしては、47年4月に都市計画区域の指定、48年11月に土地改良事業開始、58年4月に北中学校完成など、多くの現在の礎となる事業が始まりました。

そして、現在の第4次総合振興計画は、平成18年策定であり19年度から前期基本計画が、後期基本計画は24年度から始まりました。残す期間もあと1年で、第5次総合振興計画に移行されるわけであり、平成28年度は第4次総合振興計画の総仕上げの年度でもあります。

現在の第4次総合振興計画は、「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン上里”」を町の将来像として定め、福祉、健康、都市基盤、生活環境、産業振興、生涯学習、行財政の6分野から成り、3つのハーモニー、「人と自然が共生するまちづくり」、「やさしさと思いやりが共調するまちづくり」、「歴史と知恵が共鳴するまちづくり」を基調としております。そして、さまざまな事業を今まで展開をしてまいりました。

国では、26年11月にまち・ひと・しごと創生法が策定され、上里町でも27年度に上里町地方創生推進審議会を開催し、それをもとに事業実施を進めているところであります。地方創生は地方の人口減少を最大の課題としており、それに伴い消滅する自治体が多く出てくることによって、今からいかなる手立てをしたらよいか、各自治体で工夫をと言われているものであります。

先日の説明では、総合計画と総合戦略は反映するもの、させていくものとの説明がありましたが、第4次総合振興計画の現在までの成果と第5次総合振興計画での目標をどのように捉えているのか、町長の御所見をお伺いをいたします。

次に、子どもの虐待について、上里町の現状及び対策についてを質問させていただきます。

昨年の後半から今年にかけて、親が子どもに対する虐待による死亡事故の報道が幾度となくされております。虐待とは、大きく分けて身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待に分かれ、生後間もない子どもに食事を与えなかったり、浴槽に顔をつけたり、足を持って頭から床に落としたり、しつけと称した暴力や拘束など、親の都合で子どもが犠牲になっております。犠牲になっているのは抵抗できない生後間もない赤ちゃんや幼い子どもであります。生前写された写真を見ると、やけどの跡やあざ、暴力による腫れなど、気の毒で見られたものではありません。人間が同じ人間に対して行っている、ましてや自分の子どもをそのようにして扱っているとは到底考えることのできないことが現実起こっております。また、先日は遊技場に2人で出かけたくて、家の風呂に閉じ込め、一步も出られなくした事件もありました。

先日、お母さん方の話を聞く機会がありました。ニュースで出てくる子どもたちの写真を見ると、何か元気なときに訴えているようで、ニュースの話を聞いても、まともにそのニュースが見られないといったような話をされておりました。

片や一方では、子どもたちが一番信用している保育士が子どもの顔に粘着テープを巻いたり、空揚げにからしを入れて食べさせたりと、目を覆いたくなるばかりであります。

事件の後、近所の人話では必ずと言っていいほど、日頃から子どもたちが大声を上げて泣いていた、また親は大声を上げて叱っていたといったような話が出てきます。

そこでお聞きをしたいと思います。上里町には近年、このような通報等事例はなかったのでしょうか。あったとしたら、何件でどのような対策をとっていたのでしょうか。町長と教育長

の御所見をお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤 裕君） 2番戸矢隆光議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 戸矢隆光議員の質問に対し、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1番の上里町総合振興計画についての①第4次総合振興計画の成果及び第5次総合振興計画の目標についてでございます。

総合振興計画は、町の進むべき方向と基本施策を明らかにするものであり、現在は平成19年に策定した第4次上里町総合振興計画に基づき、行政運営を進めておるところでございます。10年計画である基本構想において、町の将来像を「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン上里”」と定めておるとともに、「支えあい、生きがいあふれる健康のまち」、「充実した都市基盤のまち」、「安全で快適に暮らせるまち」、「活力に満ちた産業創造のまち」、「のびやかに学び楽しむまち」、「住民と行政がともに創るまち」の6つの基本目標を施策の柱として、総合的かつ計画的に町づくりを推進してまいりました。

この間の主な成果といたしましては、第1に、上里サービスエリア周辺地区への企業誘致の実現と上里スマートインターチェンジの供用開始が大きな成果として挙げられておると考えております。

また、福祉・健康の分野におきましては、こども医療費支給事業に上里中学校3年生修了時まで拡大したほか、今年度中に健康づくり推進総合計画が策定できる見込みでございます。

都市基盤の分野に目を向けてみますと、神保原駅南土地地区画整理事業の完了や都市計画道路古新田四ツ谷線の供用開始など、良好な都市環境の整備、円滑な交通の確保を実現してまいったところでございます。

さらに、教育環境の整備にも力を入れ、小中学校の耐震化とエアコン設置を実施したほか、上里中学校改築事業は、間もなく体育館の改築事業が完了する見込みでございます。

計画期間の最終年度となる平成28年度におきましては、基本構想において示した町の将来像の実現に向け、着実に施策を推進するとともに、平成29年度からを計画期間とする第5次上里町総合振興計画の策定を進めてまいります。

現在は、策定に向けた庁内での検討が始まったところであり、次なる町の将来像をお示しできる段階ではございません。しかしながら、平成27年度から計画期間とする上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておりますことから、総合戦略に掲げた目標を勘案し、町の

将来像を設計することになると考えております。

第5次総合振興計画の策定に当たりましては、住みよい上里町を子どもたち、孫たちの世代へ受け継いでいけるよう、社会・経済情勢の変化を確実に捉え、これまでに築き上げた成果をさらに発展させる施策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2番の子どもの虐待についての①上里町の現状及び対策についての御質問でございます。

児童虐待は、子どもの心に深い傷を残すだけでなく、時には命を落とすなど子どもたち一人一人が持つ未来への可能性を奪うことでございます。今年に入ってから、埼玉県狭山市において、3歳の女の子が親からの虐待で命を落とす大変痛ましい事件が起きております。

このような状況の中、上里町では虐待の早期発見や適切な保護、また児童やその家庭への適切な支援を図るため、児童相談所や民生児童委員、学校など関係機関で構成された上里町要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童に関わる状況について情報共有するとともに、関係機関の役割確認、連携強化に努めております。

児童虐待は、学校、保育園や医療機関などの通報により発覚することが多く見受けられます。町といたしましては、熊谷児童相談所に通告するとともに、状況の確認、保護者との面談を行い、必要に応じて関係機関の担当者による個別ケース会議を実施し、児童及び保護者への継続的な支援を行い、再発防止に努めておるところでございます。

戸矢議員の御質問にあります御近所等からの通報につきましては、平成26年度は8件、平成27年度は1月末現在におきましては、5件となっておりますところでございます。

町民の皆様から泣き声や気になる子についての御連絡をいただいた場合には、状況に応じて速やかに家庭訪問を行い、児童の安否を確認しております。また、同時に保護者の育児負担や育児不安についてお聞きし、家庭に見合った子育て支援サービス等を紹介するなど、家庭の育児負担感の軽減と解消に努め、児童虐待防止等を図っているところでございます。

児童虐待の防止に向けましては、行政のみならず民生児童委員、学校や医療機関など、地域が一体となって取り組んでいかなければなりません。今後、地域の関係機関との連携を一層強化し、児童虐待防止に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、保育所、児童クラブ等の施設において、先生や指導者からの虐待等の報告はあるかとの質問でございますけれども、公立の施設等におきましては、そのような事案は起きておりませんし、民間保育所、児童クラブからもそのような報告は受けておりません。

次に、学校の関係につきましては教育委員会が担当しておりますので、教育長より答弁をさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 戸矢隆光議員の2、子どもの虐待について、上里町の小学校の現状及び対策についての御質問にお答え申し上げます。

初めに、小学校の現状でございますが、小学校から保護者等の虐待の疑いがあるという連絡は4件ございました。

対策についてでございますけれども、小学校等から児童虐待の疑いについて連絡があった場合は、教育委員会は子育て共生課や関係機関と連携をし、学校職員を交えたケース会議を開いて状況把握を行うとともに対策を話し合い、必要があると考えられる場合は、児童相談所や警察への通告を行い、児童や保護者等への支援を行っております。

今後もある場合には、迅速に学校や各課・各関係機関と連携し、情報を共有化するとともに対策を考え、児童や保護者への支援を行い、虐待防止に取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 2番戸矢でございます。何点か質問させていただきたいと思います。

初めに、総合振興計画のことでございます。

総合振興計画につきましては、第4次の総合振興計画の成果ということで、先ほど町長のほうから言われましたようにサービスエリアの周辺整備事業、スマートインター、子どもの医療費無償化、中学3年までというようなこと、そのほかにもいろんなことがありました。第4次総合振興計画では区画整理についても完了したということで、こういうことにつきましても、大変長い長い年月がたっておるわけでございます。その間、関係者の人たちの御理解を得ながら完了するというのは、大変容易ではなかったかなと思うわけでございます。

改めて敬意を表するわけでございますけれども、第5次の目標の中にありましたように、現在のところでは、現在協議をしているところなので、この場所では言えないということでございますけれども、住みよい町づくりをやっていききたいんだと。孫たちにそのことを伝えられるようにやっていきたいというようなことの答弁を町長のほうからいただきました。

私が言いたいのは、総合戦略というのは、どちらかというとなかなか余り数字が先行していて、そんなに事業的なこういうことをやる、ああいうことをやるというのは余り望めないのではないかなと思っているわけです。そのところ、できれば人口がこれから減るのはやむを得な

いとしても、町をどのような方向にこれから持っていきたいというような、町長のほうで気持ち、それをちょっと聞きたくて、今回質問したわけでございます。

孫に託すと、孫に伝えられるというようなお話はわかりましたけれども、今後、上里町がいろんな条件、交通の要衝で関越、上越等々一番いいところにあるので、できれば、そういうようなのを生かした町づくりをしたいとか、また逆に首都圏から90キロ圏内であるので、できれば、人口はもうこれからは見越せないから、近郊農業をもう少しやっていきたいとそういうような、もう一度でいいですから、町長のほうの答弁をいただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどちょっとお話し申し上げましたけれども、第5次総合振興計画におかれましては、現在策定に向けて庁内での検討が始まったばかりでございますので、余り想像的にお示しすることは難しいというお話を申し上げましたけれども、第5次総合振興計画の策定に当たりましては、先ほども申し上げましたけれども、住みよい上里町を子どもたち、孫たちの世代に受け継いでいけるように社会経済情勢の変化を確実に捉え、これまでに築き上げた成果をさらに発展させる成果を実施してまいりたいと、このように考えておるわけでございます。

また、都市基盤の整備等につきましては、いろいろ今進めております神保原本郷線の延長線であるとか、また県道児玉新町線、そして長幡地域の犬光寺長幡線、そういうものもできるだけ早く何とかなればよいと、そんなふうにも思っておるわけでございます。

おかげさまでスマートインターもできまして、乗降台数が当初計画しておりました4,300台ということでございますけれども、そういった基盤が整備された後に4,300台の目標達成できるのではないかなと、そんなふうにも考えておるわけでございますので、そういった基盤整備を主力に、今後はサービスエリア周辺の地域を中心とした、そういう基盤整備に努力してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

昭和60年第2次総合振興計画、ちょっとその内容を見た中で、神保原の駅の自由通路、また忍保のパブリック公園、そして遊水地等々、そのときに将来こういうものをやっていきたいというような中にそういうものが入っております。大変60年代にそういうことを将来的にやっていきたいというようなことを総合計画の中でも盛り込んで現在までやってきたわけでござい

す。

そうした中で、できなかったものが何点かあります。上里町でできなかったものとしては、群馬県に通じる沿岸の道路整備、これについてはそういう中に同じ遊水地等もやっていくといった中に書いてありましたけれども、開発、そういうものがなかなかできなかったわけでございます。それと国公立病院の病院を上里町にはないので、そういうものをできれば誘致だとか建設を図りたいといったようなことも書かれてありました。しかし、現在までそういった動きもございません。これはこういうものを第5次の中でも、町長としてはやっていく考えがあるかどうか、もう一度お願いをしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 第2次の60年代に振興計画を策定した中では、いろいろそういった駅の自由通路の問題だとか、忍保のパブリック問題、そして群馬県に通ずる橋の問題、そういったこともうたっておったわけでございますけれども、それが本当に理想であったなというふうには思っておるわけでございますけれども、やはり幾ら振興計画をきちんと立てましても、やはりできることとできないことがあるわけでございます。財政状況の変化等も伴って変わってきておるわけございまして、公立病院なんかもそういうことが言えるのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

私も町長に就任したときには、是非公立病院をつくりたいということで、いろいろあちこち飛んで歩いた経緯もあったわけでございますけれども、なかなか医師会との連絡だと、そうして今、ここに来て人口減少時代に向かっておりまして、そういうこともなかなか不可能になってきたということでもあるわけございまして、今まで総合振興計画の中で大きな柱としてうたってきたものの、できなかったものもあるわけでございますけれども、これからは、そういった大きな問題ではなくて、ある程度実現可能な範囲で今後、第5次総合振興計画の中では計画をしていければいいなというふうに思っておるところでございます。総合振興計画の中で、いろいろと今後、検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

続いて、子どもの虐待、お願いをしたいと思います。

先ほど子どもの虐待でございますけれども、子どもたちが亡くなると、親は必ず殺意はなかったような話をします。私はどうも合点がいきません。教育評論家によっては小さなときからゲーム機の中での戦いで人をいさめても、人は簡単に生き返ってくると思っているのではない

かと言っていることを聞いたことがありました。

私はこれから子どもたちがパソコンなど、電子機器を扱えないようでは困ると思っている一人である反面、ゲーム機などのし過ぎもよくないと思っている一人でございます。各学校でゲーム機などの使用時間を概ね何時間というようなふうに取り決めをしていってもいいのではないかなと思っておりますけれども、この取り組みについて町長、教育長はどのように考えているか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） それでは、お答えをさせていただきます。

今言ったように、ゲーム機の普及によっていろんなさまざまな問題が出ております。御指摘のとおり、子どもの頃から大変ゲーム機に慣れ親しんだ世代が大人になっております。いわゆるゲーム機によってバーチャルな世界を体験した世代なんですね。その人たちが親となり、親として考えられないような事件を大変引き起こしているというのが感じられます。大変痛ましいというふうに思っています。また、ゲームに集中することで子どもたちの学習の習慣化、これも阻害されているのではないかなというふうに思います。

このような事柄を踏まえて各学校では学校だより、あるいは学級だより、全校朝会、長期休業前の事前指導等においてゲーム機の使用時間を減らして読書をするなど、望ましい生活を過ごすよう指導を現在も行っておりましてございます。

また、先ほど飯塚議員のところでもお答えさせていただきましたけれども、中学校では9時以降の携帯電話の利用をしないなどの呼び掛けをしている学校も出てきております。現在、上里町でPTA連合会、それから教育委員会、学校等が連携して、家庭におけるインターネットが中心なんですけれども、インターネットの中にもいわゆるゲームソフト等が入っているものがございます。それらを考えながら、上里町としてのルールづくりを今、進めているところでございます。

今後、早急にこのルールを作成いたしまして家庭へ呼び掛けて、あるいは子どもたちに呼び掛けていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 2 番戸矢隆光議員。

〔2 番 戸矢隆光君発言〕

○2 番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

続いて、厚生労働省が27年の7月1日より、虐待と思ったときにはすぐに児童相談所に通報、相談ができる全国共通のダイヤル番号を開設をいたしました。189、これは「いちはやく」と

読むそうです。これは近くの相談所につながり、匿名でも内容を秘密で受け付けてくれるそう
であります。もしも虐待を受けているのでは、また子育てが辛くついつい子どもに当たってし
まう、また近くに子育てで悩んでいる人がいるなどといったときにでも、こういうことが使え
るそうでございます。

上里町では、こういうものを広報等で、こういうものがあるんだというようなことも啓発活
動をしたらどうかと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、上里町では、広報紙及びポスター等において児童虐待防止の啓発
を実施しておるところでございます。児童虐待防止の推進につきましては、地域の皆様の御理
解と御協力は不可欠であると、このように考えておるところでございます。また、国は昨年7
月に24時間体制で相談に当たる全国共通ダイヤル、先ほど戸矢議員がおっしゃっておるわけ
でございますけれども、189、「いちはやく」と覚えやすく、もしかしてと思ったら、ためらわ
ずにいち早く通報するようにお願いをしたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 2番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番猪岡壽でございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

本日の一般質問は4つあります。1つは、スマートインターチェンジ付近の道路整備という
ことでございます。2つ目は、ふるさと納税制度について質問いたします。3つ目は、こむぎ
っちを利用した町のPRについて質問させていただきます。4つ目は、町の純資産額について
の3点について質問いたします。

順次、それでは質問に入りたいと思います。

まず初めに、質問1、スマートインター周辺の道路整備について質問いたします。

その①といたしまして、幹線道路の整備についてということでございます。

昨年12月20日開通した上里スマートインターチェンジは、NEXCOの見込みでは1日4,300台の乗降量を見込んだ事業でありまして、その周辺及び町の経済活性化に大きく寄与することになる事業でございまして、上里町の総合戦略実現の大きな柱であると思います。

このスマートインター付近の整備につきましては、初日の一般質問で植原議員の質問にもありましたが、現状は町の主要道路である国道17号線と国道254号線へのアクセスが大変不便な状態であると思っております。

インターより17号国道に出るには、一番近い町道105号線（勝場藤木戸線）は、原地内の道路幅が狭いし、大光寺の北の高崎線の下を通過する際、3.9メートルの高さ制限があり、大型車は通行できないし、その東の県道130号線（児玉新町線）は、勅使河原地内の道路幅が狭く、高崎線の踏切も狭い、交通量が増えると大変危険な道路であって、そのためかなり今は遠回りとなる神保原陸橋から17号線に出ることになっております。また、254号線に行くには105号線では藤木戸地内の道路幅は狭いし、長幡小学校の通学路であり、危険が伴う道路であります。

このような不便な交通アクセスでは、目標の1日4,300台の乗降量は達成できないのではないのでしょうか。町長の先日の回答では、1日1,300台の通行量というお話を聞いております。NEXCOの予定の3分の1程度の状況ということであります。

その要因は、農村公園の未着工、下り線の工業団地の誘致先が未定である。上里スマートインターがカーナビに登録されていないなど、いろいろな要因がありますが、周辺道路整備は早い時期に手がけなければならないと思いますが、町の見解について、まず伺いいたします。

その②といたしまして、案内看板設置について伺いいたします。

上里スマートインターチェンジ開通により、町外の人が町の商業施設を利用することが増えて、町の経済効果を上げることが期待されています。特に、上里ゴルフ場や忍保パブリック公園などは、利用客が増えると予測されますが、問題は利用客が目的の場所に安心して行けるよう配慮することが肝心であると思います。

その一例として、上里ゴルフ場の案内看板についてお聞きいたします。

上里ゴルフ場への案内板は、スマートインター開通後2カ所に設置されています。1カ所はインターを出て、取り付け道路を130号線に向かうと130号線の左手前にあります。看板どおり130号線を左折し、2つ目の十字路を右折するのですが、そこに右折の看板があると、さらにわかりやすいのではないかなと思います。右折ししばらく行くと、町道106号線の手前に左折の看板があります。町道106号線を左折し、高崎線踏切を渡り、17号線を横断しますが、そこでも直進の看板があると、さらにわかりやすいのではないのでしょうか。また、その先で旧道にぶつかり、旧道を右折することになりますが、そこにも右折の看板があれば、さらによいのではないかなと思います。旧道を右折し、間もなくゴルフ場左折の看板があり、ゴルフ場到着と

なるような状況でございます。

私も先日、スマートインターよりカーナビでゴルフ場まで行きましたが、カーナビの指示では1つ目の看板の手前の十字路で左折することになっております。次の十字路で右折して、先ほどのわかりにくい右折するところに出るのでございます。また、カーナビでは、上里スマートインターの登録がされていないため、上里サービスエリアまでの案内は本庄児玉インターから乗ってくださいという指示でございまして、17号線や254号線から上里スマートインターへの案内はできない状態であります。17号線からインターへの案内は、神保原のカインズホームの交差点しかありません。私の聞いた話では、勝場地内でインターまでの道を聞かれる人もいるようであります。

そこで、今後は町外からの利用客が利用する主要な施設には、より丁寧な案内板が必要なのではないでしょうか。費用は増えますが、それ以上の成果は上がると思いますが、町のお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、質問2といたしまして、ふるさと納税制度についてお伺いいたします。

その①町のPRとなる返礼品についてでございます。

過日、町の総合戦略案が議会の全員協議会で発表されましたが、その中で、町の魅力を全国へ情報発信する具体的施策として、ふるさと納税制度を活用した特産物のPRを推進するとありましたが、町が返礼品に使用する特産物とはどのようなものなのか。また、既に実行している自治体では、納税額の3割から4割程度の返礼品を納税者に贈っているようではありますが、町の案はどのような計画なのか、決まっている範囲、公表できる範囲内で説明をお願いしたいと思います。

2番目といたしまして、町の特産品以外の返礼品についてということについて聞きたいと思っております。

最近では、友好都市などのつながりを生かしまして、他県の自治体の特産物を寄附の謝礼にする自治体が増えております。東日本大震災の被災地と組んで、県内ではとれない新鮮な海産物を用意することで、かなり成果を上げている自治体も埼玉県内にはあるようでございます。被災地を支援できるのと、地域ブランドが低い埼玉が他県の力を借りて成果を上げているようであります。

具体的には、深谷市は友好姉妹都市の岩手県田野畑村のアワビやイクラ、マツタケを贈る復興支援プロジェクトの仕組みを設けて、その結果、半年で1億6,000万円の寄附が集まったようでございます。また、富士見市も宮城県東松島市の生ガキや牛タン詰め合わせなど、6点を返礼品に追加。2014年度は335万円だった寄附額が15年度には1,675万円を突破し、5倍に増えたようでございます。富士見市の担当者は少しでも復興の力になればと企画したと。今後は災

害協定を結ぶ福島県二本松市の特産品も追加したいとコメントしているということでございます。また、上尾市は15年度に前年度の100倍近い6,850万円に増やし、今年から福島県本宮市の麴商品セットを加え、本宮市では上尾市のコマツナや酒粕を使ったアッピーカレーを使ってもらうことにしたということです。担当者は、ふるさと納税を自治体間の競争ではなく、共存の仕組みに変えていきたいとしているとコメントしております。また、坂戸市では返礼品の5分の1が新潟県南魚沼市の特産品で、15年度より八海山などの日本酒などを加えたら、14年度の304万円だった寄附が15年度は既に4,690万円になった。

以上、県内の自治体では控除額の上限額が2倍になり、手続も簡素化しているふるさと納税制度に試行錯誤して寄附額を増やしているようではありますが、他県のものを扱うことについて、町の見解をお聞きしたいと思います。

続きまして、質問3、こむぎっちを利用した町のPRについてお伺いいたします。

①地元の小麦粉を使ったうどんのPRについてということでございます。

先日の新聞に、埼玉を香川を超えるうどん県にしようという記事が掲載されていました。発信したのは、埼玉を日本一の「うどん県」にする会でありました。私はこの記事を見て、上里のゆるキャラはこむぎっちであり、種子小麦の生産は日本一の町をPRするのにぴたりだと思いました。

2009年の米麦加工食品生産動態等統計調査、これは農林水産省が実施したのですが、それによると、埼玉のうどん用小麦粉の使用量は、うどん王国の香川県5万9,643トンに次ぐ2万4,720トンで、全国2位ということでございます。私は、埼玉県がこんなにうどん粉の使用量があるとは思いませんでした。

入間市在住の永谷晶久さん（34歳）は、埼玉をうどんの生産量日本一にしたいとの野望から、有志と埼玉を日本一の「うどん県」にする会を設立しまして、県内のうどん店をめぐってフェイスブックなどでPRし、来店者を増やすことで生産量の増加につなげたいと活動しているようでございます。上里サービスエリアの中にあります上里うどんも、こういったものに協力してもらえればいいのではないかなというふうに思います。

また、2月13日には入間市の農村環境改善センターで埼玉のうどんをPRする活動の一環として、東京大学うどん部の学生6人を招いて、入間市のうどん打ちを伝授したようでございます。また、東大生だけでなく立教大生や東京外語大生にも伝授し、大学の学園祭などで手作り販売し、PRしていくようでございます。

埼玉県がうどん県を目指していることを知った香川県の観光キャラバン隊が香川県のゆるキャラうどん脳とともに毎日新聞埼玉支局を訪れ、埼玉のうどんもおいしいでしょうが、本場の讃岐うどんも御正味くださいと話し、四国88カ所をめぐる遍路など観光の目玉を紹介したとの

ことですが、うどん生産量全国1位と2位に種子小麦「さとのそら」日本一の上里がうまく連携できれば、町のPRに大変役立つと思います。特に、入間市の埼玉を日本一の「うどん県」にする会と連携し協力することができればよいなと思っておりますが、町のお考えをお聞きしたいと思います。

質問4でございます。町の純資産額の算定についてお聞きします。

町の歳入歳出決算書に純資産額を附属資料として作成することについてでございます。

2014年11月財務省は、国債や借入金などの残金を合計した国の借金が9月末時点で1,038兆9,150億円になったと発表いたしました。高齢化を背景とした医療、年金など社会保障費用の増加傾向は変わっていないため、借金は2015年3月末には1,143兆9,000億円に達する見込みとのコメントを発表しております。

そこで、政府は増加傾向にある社会保障費用の財源として、消費税を5%から8%、さらには10%に引き上げる政策を掲げております。また、安倍内閣は経済成長率が1%以下という低迷が続き、株安、円高、デフレ基調であった日本経済を克服するため、大幅な金融緩和策を掲げたアベノミクス政策を打ち出しました。しかし、当初は株高、円安が進み、アベノミクスの効果を肯定するムードもありましたが、中国や欧州経済の低迷や国内の消費の鈍化で、最近では株安、円高に戻りつつあるようであります。

その対策として、日銀はかつてないマイナス金利政策を掲げ、銀行が企業に貸し出しの増加を行い、企業の設備投資を活発にし景気の底上げをして、消費の拡大を図っているようですが、企業がこの時期積極的に借り入れの増加をするか、専門家も疑問視しております。

アベノミクスの目的である株安、円高、デフレからの脱却はそう簡単にはいきませんし、国の財政赤字を減らすには、まだまだ時間がかかるようであります。28年度の国の予算案が衆議院を通過し、参議院で審議されますが、経済の活性化、財政の再建などが進まず、社会保障費は増える中、地方交付金など地方創生に関する予算は厳しいものになることが予測されます。

そこで、町の対策として税収以外の収入を増やし、負債が資産を上回らないような財務体質を保つべきであります。それには、町の現在の資産と負債がどのような状態であるかの把握をしておく必要があるのではないかなと思います。そして、その額を決算書の附属資料「町の財政健全化比率等について」に公表すべきであると思います。

町の上下水道は、既に公営事業化されたため企業会計決算となり、流動資産額と流動負債額が計上されております。一般会計では企業会計の導入は非常に難しいものがあるというふうに思いますが、町の財務状態を把握しておくことが町の財政健全化のためにも必要ではないかなと思います。町長の見解をお尋ねしたいと思います。

以上で第1回の質問を終了いたします。

○議長（伊藤 裕君） 4 番猪岡壽議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 猪岡議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1 番のスマートインターチェンジ周辺の道路整備について、①の幹線道路の整備についてでございます。

昨年12月に開通した上里スマートインターチェンジにつきましては、多くの方々に御利用いただき大変ありがたく思っておるところでございます。上里町により多くの方々に快適にお越しいただくためには、引き続き広報や道路整備が必要であるとまずもって認識しているところでございます。

現在のアクセスルートについてでございますが、平成22年3月の関係機関勉強会から検討が進められ、その後、平成24年4月にアクセスルート計画を含む上里スマートインターチェンジ実施計画を策定し、国土交通大臣から連結許可がなされたものでございます。この実施計画に基づき平成26年度に案内標識検討業務を実施し、狭隘道路や周辺地域の状況を勘案して標識検討を行い、基本のアクセスルートに交通を流し、生活道路の通過交通が流れ込まないように計画をいたしたところでございます。

議員もお話しにありました1日当たりの計画交通量4,300台でございますが、これは周辺の道路整備などが進んだことを想定して将来の交通量推計でございます。したがって、議員御指摘のとおり、スマートインター利用台数の増加に当たっては、円滑にアクセスできる周辺道路の整備は課題であると認識しております。

国道17号へのアクセスといたしましては、町道藤木戸勝場線と県道児玉新町線の2路線の道路整備が必要となっているところでございます。町道藤木戸勝場線の整備につきましては、高崎線の横断構造や沿線の住宅地の状況からしましても、なかなか道路改良を進められる状況にはないわけでございます。県道児玉新町線につきましては、埼玉県本庄県土整備事務所が拡幅及び踏切改良に向け用地買収に着手をいたしたところでございます。町内唯一の県道未改良区間でございますので、県へ早期に改良されるよう強く要望し、上里スマートインターチェンジの基本アクセスルートとなるように取り組んでまいりたいと思います。

また、国道254号へつながるアクセス路線であります町道藤木戸勝場線につきましては、長幡小学校から県道藤岡本庄線までの区間について、県道の整備とあわせて道路改良すべく、平成28年度当初予算案に計上させていただいたところでございます。

次に、②案内看板の設置についてでございます。

上里スマートインターチェンジの開通により、町内のさまざまな施設への町外からの来訪者

が増えることが大きく期待をされておるところでございます。初めて訪れた方にもわかりやすく、安全に目的地に到着ができるよう適切な案内板設置は非常に大切なことだと認識をしておるところでございます。

初めて訪れた方にもわかりやすく安全に目的地に到着していただけるよう、適切な案内板設置は非常に大切だと認識をしておるところでございます。とりわけ、上里ゴルフ場は町外からの利用者が多く訪れる施設であり、スマートインターチェンジの開通により、より一層町外からの来訪が期待される施設でございます。スマートインターチェンジの開通に合わせ、上里ゴルフ場と町で協議、検討を行い推奨ルートを設定し、案内板の新設を行ったところでございます。信号や踏切の状況にもよりますが、上里ゴルフ場までは最短で5分という案内を差し上げているところでございます。

議員御指摘のとおり、推奨ルートには17号交差点箇所を初め、幾つかの交差点には案内看板が設置されておられません。案内看板の設置に当たっては、道路区域内での施設案内看板の設置に制約があることや沿道での用地の確保といった課題もあり、設置できていないところもあるわけでございます。今後、利用者の方々からの御意見を把握するとともに、上里ゴルフ場など施設運営者と町で協議、検討を行い案内看板を充実してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、ふるさと納税制度についての御質問でございます。

①の町のPRとなる返礼品について、②町の特産品以外の返礼品については関連がございますので、一括してお答えをさせていただきたいと思えます。

ふるさと納税制度は、地方で生まれ育ち、都会に出た方がふるさとへ恩返しをしたいといった思いがあったときに税制を通じてふるさとへ貢献するための仕組みとして導入されたものでございます。この趣旨を踏まえますと、返礼品合戦のような事態は余り好ましくないと考えておるわけでございます。しかし、ふるさと納税に対する正しい認識のもと、返礼品として地元の特産品を発送し、より上里に親しみを感じていただくことは、大変意義あることでございます。

上里町のふるさと納税返礼品贈呈事業につきましては、本年4月から始めます。返礼品は、本町へ1回につき1万円以上ふるさと納税をしていただいた町外の方に贈呈をいたします。返礼品の金額は、寄附額1万円の場合は5,000円相当、寄附額3万円の場合は1万2,000円相当、寄附額5万円の場合は2万円相当となりますが、返礼品の金額には商品代のほか消費税、配送料等の経費が含まれておるところでございます。

現在、埼玉ひびきの農協と上里商工会と打ち合わせをしながら準備を進めており、4月にホームページ等に掲載をする予定となっております。返礼品の種類は、梨、米、

牛肉、イチゴ、野菜、花などの農畜産物を初め、お菓子や豚まんなどを用意する予定になっております。

他県の自治体の特産品をふるさと納税の返礼品にする自治体もあるようでございますが、町の地域振興を図るという観点から、当面は、町の豊富な農産物や特産品を返礼品として、町を広くPRしていきたいと考えておるわけでございます。

町の地域産業を元気にする取り組みの一つ、地方創生の一環としてふるさと納税品返礼制度を有効活用してまいりたいと考えておるわけでございます。

次に、3番のこむぎっちを利用した町のPRについてのお尋ねのうち、①地元小麦粉を使ったうどんのPRについてでございます。

議員のお話のとおり、上里町は有数の種小麦の産地で、県外にも種子を供給しております。平成25年から品種を「農林61号」から「さとのそら」に全面転換し、県の麦作振興に大きく貢献しているところでございます。

こむぎっちは、種子小麦をモチーフにした町のマスコットキャラクターであり、平成26年には埼玉ひびきの農協の協力により、カントリーエレベーターの南側壁面にペイントをさせていただきました。関越自動車道を通行する車からよく見えますので、種子小麦の産地上里町のPRになっていると思っておるところでございます。

上里産の小麦を使ったうどんにつきましては、上里サービスエリアの下り線側で販売されている上里うどんがございます。豚ばら入り特性の温かいつけ汁が麺との相性もぴったりで、大変人気があるようでございます。そのほか、上里ラーメンも上里産小麦を使っております。

町では各種イベントで小麦のPRを行っており、桜まつりでは、こむぎっちグルメコーナーを設置して、上里産小麦を使用した煮ぼうとうや焼きそば、まんじゅうなどが堪能できるわけでございます。また毎年、本庄市で開催されておるつみっこ合戦では、上里町商工会調理師会に上里産の小麦を提供して、こむぎっちとともに上里産小麦のPRを行っております。今年は、見事に2年ぶり4回目のベストつみっこ賞を受賞いたしましたところでございます。

上里産の小麦を使ったうどんが町内の飲食店で食べられるようになれば、PR効果は大きいと思いますが、小麦を使った商品はうどんだけでなく、つみっこなどもございますので、どんな形でPRしていけばいいのか、商工会や農協と協議をしながら、埼玉を日本一の「うどん県」にする会等との連携に密にしながら、これらの検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、4番の町の純資産額の算定についての①町の歳入歳出決算書に純資産額も附属資料として作成することについてでございます。

地方公共団体の決算につきましては、地方自治法第233条に基づき、監査を経て議会におい

て決算認定をいただくこととなっているところでございます。

近年では、住民の皆さんに町の決算の情報をわかりやすく提供していくことが求められています。資産や負債の状況を明らかにしていくことが必要不可欠となっているところでございます。

現在、地方公共団体の資産につきましては、大半が別々の台帳により管理をされており、一元的に資産と負債を示すことが難しい状況となっております。公有財産に対する基本的な考え方といたしましては、取得した財産につきまして売却を前提としていないことから、財産価値に重点を置いていないといった点が現行の台帳における課題であると認識しているところでございます。こうした中、総務省から統一的な基準による地方公会計の整備促進を平成29年度までに行う旨の要請を受けており、議員の御質問にもありましたとおり、町の資産と負債がどのような状態であるか把握し、公表する必要があるものと考えております。

上里町では12月定例会議会において、固定資産台帳の整備に係る経費につきまして予算化させていただき、事務作業を進めているところでございます。今後は、固定資産台帳の整備及び統一的な準備による地方公会計の導入によりお示しすることが可能となるものと考えております。

なお、事務作業スケジュールや各種外部機関との連結等も考慮しますと、時間を要する場合もありますので、公表の時期や方法につきましては今後、検討をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡壽です。

御回答ありがとうございました。幾つか再質問をさせていただきます。

まず、質問1のところの周辺道路の整備についてというところではありますが、先ほど町長より県に働きかけて狭いところの県道等の道路を拡幅して整備すると。あと、町の予算に藤木戸地区のところの狭いところの予算計上したということでございますが、いずれにしても、確かに地元の生活道路、これに余りインターからの客が入ってくると、非常に交通量増えて事故ですとか、いろんなことが起きてくるのでという配慮もあるんですが、やはりスマートインターができたことよっての経済効果は町にとって今後、将来非常に大きいものがあると思いますので、その道路整備には極力、もう時間の問題といいますか、早くやっていただきたいということでございますが、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 児玉新町線につきましては県道でございます。御存じのとおり、今年も予算を計上しまして、一部買収が始まっておるわけでございます。また、そういった中でいち早く町も全力で県にも協力をさせていただいて、一日も早く完成できるように努力をしてみたいと、このように考えておるところでございます。また、藤木戸勝場線につきましては、県会議員にもお骨折りをいただきましたが、3差路の交差点、その改修をしていきたいというふうに思っておりまして、設計の予算も計上させていただいたところでございます。

3差路のところは県で行うわけでございますから、それから学校の通り、それから学校から北のほうはやはり町で整備していかななくてはならないと、そんなふうにも思っておるわけでございます。254からのルートにつきましては、あのルートを使う車が非常に多いわけでございますから、できるだけ早く整備をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡でございます。ありがとうございます。

下り線の工業団地等がまだこれが動いていないということもあって、乗降数も少ないのかなというふうに思います。――

それで、最近の新聞に深谷市がキューピーを誘致したという話が出ていました。それは去年の10月に公募して、もう既に何か決まったようなことなんですが、その道路アクセスを見ると、140号、それと秩父鉄道が重なったところということで、非常に便がいいところなんですよ。

そういうことで、私は上里町も17号と254号に直結している130号線、児玉新町線ですかね、これをもうちょっと整備して広くしてうまくそこから17号に出たり、254号にするようにすればいいのかなと思うんですが、その辺のところにつきまして、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、町でも下り線側の工場誘致につきましては、全力で取り組んでおるわけでございます。

何といっても、工場誘致におかれましては、取りつけ道路がいかにいい場所に取りつけがで

きるか。交通の便がいかにいいかという問題が何よりも優先されてくるところでございます。あそこはスマートインターですから、高速は直結になっておるわけでございますけれども、もし下へ降りたときには、是非そういうことが条件になってくるわけでございます。

児玉新町線におかれましては、先ほどもお話し申し上げましたとおり、あそこが一番のネックになっておるわけございまして、あそこも買収が何件か始まっておりますけれども、まだ家を動かさなくてはいけない、そういう箇所も何件かあるわけでございますから、これは1年や2年で完成するとは思いませんけれども、できるだけ早く完成に向けて努力をしまいたいと、そんなふうにも思っております、あそこは抜ければ、今度は254のほうへもつながる道路としては、非常に便利になってくるのではないかなと、そんなふうにも思っておりますのでございます。

深谷市のキューピーの工場誘致も完成したということでございますけれども、是非負けないように我々も努力して一日も早く交通ルートを完成をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡でございます。

次に、上里ゴルフ場等への看板の設置についてお伺いしたいと思います。

通行乗降量が4,300台ということで、これはいろんな条件が整ったときのことでございますが、そういった乗降数が増えてくるということは上里ゴルフ場、東京方面から、あるいは群馬方面から降りて5分ということで、ゴルフ場のお客も相当増えるんじゃないかなというふうに期待しているところでございます。

ただ、あとカーナビなどで登録されていないとかいろいろあるんですが、今、上里ゴルフ場に来ているお客のどの程度が上里スマートインターを利用しているのかということ、上里ゴルフ場にお願いしてアンケート調査をしてみたらどうかなというふうに思います。ゴルフ場にお願いしてアンケート調査を置いて、どこから来たのかなと。高速を利用した方については、上里ゴルフ場を利用したともしないとか出てきますので、しなかった場合、なぜしないのかとか、そういったこともアンケートをとってやっておけば、いろんな改善策につながってくるのかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里ゴルフ場につきましては、最近、非常にいっぱい人が入っているということで、大変嬉しく思っておりますのでございます。昨年からようやく黒字経営が上里

町もされておるわけでございまして、一部土地も買収を進めておるところでございまして、非常にいい雰囲気の中で今、ゴルフ場が経営をされておるわけでございます。

そういった中で、インターから直線、一番早くゴルフ場まで着けるのが5分といっておりますけれども、5分ではちょっと無理かなと、そんなふうには感じておるわけでございますけれども、いずれにしましても、そういった利用のアンケートをゴルフ場とよくお話をさせていただきまして、今、上里インターチェンジを利用しているお客さんどのくらいありますかということをゴルフ場にも相談をさせていただいて、そういうアンケートもとらせていただきたいと。それからまたインターから来るのに、案内板が不足していますか。どういうルートをとったらいいですか。そういうお話も上里へ来るお客さんからアンケートをとっていただいて、お客さんの趣旨に沿えるように努力していきたいと、このように考えております。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

次に、ふるさと納税について、ちょっとお伺いしたいと思います。

最近、自治体でもいろんなことで自分のところのPRをしているようでございます。山形県の南陽市などは総合戦略策定のため、まちの若者にアンケートし、市の強み、市外に伝えたいものは何だといったらラーメンだということでございまして、それがきっかけでラーメン課を役場の中に設置して、町のPRをしているようであります。また、寒河江市はサクランボが特産品でございますので、サクランボ観光課というのがあるようでございます。上里町も先ほどのこむぎっちをもっともっとPRすべきということもありまして、そういった課じゃないですけれども、観光係とか、そういったものにも力を入れていくべきだと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） いろいろの場所で、いろいろのそういう専門の課を設置してラーメン課だとか、寒河江市のようにサクランボ課だとかということで設置をしておるようでございます。ただ、今非常に行政需要は高まっておりますけれども、新しい係の設置は現時点では上里町におかれましては、非常に難しいのではないかなと。そんなふうにも思っておるところでございまして、しかしながら、現体制の中で一生懸命できる限りの観光についても、行政につきましても取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

上里町はそういった自然の観光資源が非常に少ないわけでございますから、専門課を設置してやるということは非常に難しいですけれども、先ほどもお話ししましたように、一生懸命観

光行政にも力を入れていきたいと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

確かに、そういったものには非常にお金がかかったり、課を設置するということは非常に大変なことであるというふうに思います。それでまず身近な、余りお金のかからないことからPRしていくべきだなと思いますが、例えば町の区長さん、あるいは民生委員さんなどの就任時にこむぎっちバッジ、これを配布したらどうかと、区長さんなんかは2年に1回、交代になりますので、その交代のときに新任の区長さんにこむぎっちバッジを配布して、それをつけてもらっていろいろ町のPRをしていただくというふうなことは、どうでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 最初にこむぎっちができたときに、その年だけは区長さんにも全部無料で配布したわけでございますけれども、その後におかれましては、商工会でたくさん売っているわけですね。ですから、町がそれを無償でやっちゃうと、商工会との整合性といえますか、そういうこともあるわけございまして、それは非常にいいことだなと、私も思っておるんですけれども、そういう整合性のこともあるし、最初にやったときには、こむぎっちができた年でございましたので、じゃ、区長さんにも上げたほうがいいだろうということで上げさせていただきましてけれども、ひとつ今後の検討課題ということでさせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 今のことは、区長の何人かの方がそういった要望もしてありますので、あとはこの辺は商工会のほうとよく相談してやっていただければなというふうに思います。

それから、ふるさと納税の件で2月20日に私たちが神保原のほうで小中学校の同窓会をやりまして、私のほうで町の何か情報はないかなということで、同窓会のときにお話ししたのは、幾つかお話ししたんですけれども、その中でふるさと納税について、非常に興味を持っている方がいまして、私たちの同級生も東京の方面へ嫁さんに行ったりとか、あとは次男、三男の方が東京で家を持って働いている方がいます。そういった方が是非ふるさと納税をしたいという人が何人かいるんですよ。決まったら、ホームページ等インターネットで見てくれという話をしたんですが、ただ、年なんで、ホームページを見たりなんかするのがよくわからないという方がいるんですよ。

ですから、そういった年寄りの方にもわかるようにどんどんPRをして、例えば申請書とい
いますか、申込書ができたならば、すぐそういった人たちにも行き届けられるような体制をとっ
ていただければなというふうに思います。知らなかったという人がいるともったいないもので
すから、先ほどの町長の答弁の中に、ほかの市町村では大体3割から4割の返礼率みたいな
のを聞いていますので、町のほうは結構5割程度の返礼率で結構いいと思いますんで、喜ばれ
ると思いますので、それでふるさとのためにも納税してもらえれば、納付額といえますか、増え
てくるんじゃないかなと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 確かにホームページが一番早いわけでございます。いずれにしまし
ても、そういった不特定多数の皆さんに周知させるということは、非常に難しいことであるとい
うふうに思いますけれども、是非そういった不特定多数の皆さんがふるさと納税ということで
上里にそういう納税をしたいという、お金を寄附したいと、そういう方があれば、町に問い合
わせをしていただければ、こういう状況ですよというお話もさせていただいて、町の特産品、
こういうものをお贈りしますとかという細かいお話はできるわけでございますけれども、そこ
のところへなかなか広報を配るわけにもいきませんので、ホームページに掲載する以外にはな
かなか手立てはないかなと。

もしそういう要請みたいなものがございましたら、是非町のほうへ1回問い合わせをいた
くと、そういうことにしていただければ、大変ありがたいと、そういうふうに思っておるわ
けでございます。

そうすれば、まちのほうでも細かい説明、こういうものが用意されておりますけれども、ど
ういうものがよろしいですかというようなお話もできますから、親切丁寧なお話ができるん
ではないかと、そういうふうに思っておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 私の同級生の件につきましては、私のほうでとりあえず送るような手
配をとらせていただきたいというふうに思います。

それから、4番の町の純資産額の算定についてというところで質問させていただきます。

町の26年度の決算書を見ますと、負債であります借金が84億円、それに対して資産である積
立金が34億であります。その他、資産、負債細かいものがいろいろあると思いますが、主立
ったものはそういうところでございます。その差額が約50億あるということでございますが、
その他資産が50億円以上ないと、債務超過ということになってしまうということなんですが、

町としてはそういうことはないと思いますが、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどのふるさと納税については、是非同級生に猪岡議員のほうからふるさと納税をしてくださいというお話をいただければ、大変ありがたいなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

町の主な負債につきましては、地方債ということになりまして、資産は現金及び土地、建物などとなっております。町の平成26年度の決算の状況でございますけれども、説明しますと、地方債残高が約84億円となっておりますわけでございます。地方債の内訳といたしましては、主に資産形成費用としての道路や建物などの借り入れにつきましては、約33億4,000万円であるわけでございます。残りの50億6,000万円は、主に臨時財政対策債、減税補填債などの財源補填分となっておりますわけでございます。

なお、臨時財政対策債につきましては、償還額の全額が地方交付税の算定基礎となっておりますわけでございます。これに対しましては、流動資産である基金が約34億9,000万円という状況でございます。地方債の84億円と基金34億9,000万円の差額は約50億円となるわけでございますが、この額につきましては、概ね臨時財政対策債などの額と同じとなりますので、地方交付税算定基礎に含まれることから、数値の上では相殺されるというふうに思っておるところでございます。

固定資産を保有していますので、基本的には資産と債務のバランスは保たれていると、このように考えておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

○4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

先ほどの町長の答弁の中に臨時財政対策債、これが46億ということは、これはいずれ交付金という形で戻ってくるということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 地方交付税などで戻ってくるということでございます。

○議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後１時３０分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

４番猪岡壽議員から、本日の一般質問の再質問における発言について、会議規則第64条により不適切な部分の発言の取り消しの申し出がありましたので、猪岡壽議員の発言を許可いたします。

猪岡壽議員。

〔４番 猪岡 壽君発言〕

○４番（猪岡 壽君） ４番猪岡です。

本日の一般質問の再質問におきまして、私の発言中に不適切な部分がありましたので、謹んで取り消しをお願い申し上げる次第でございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

申し出のとおり発言の取り消しを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり発言を取り消すことに決定いたしました。

一般質問を続行いたします。

10番新井實議員。

〔１０番 新井 實君発言〕

○１０番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番の新井實でございます。

議長からの許可と通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問におきましては、項目で１から５までございます。

１として、子育て世代包括支援センター設立の必要性について、２として、手話言語条例の制定について、３として、教科書謝礼問題について、４として、橋の溶接不良について、５として、再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入についてであります。

それでは、１項目から順番に一般質問をさせていただきます。

１、子育て世代包括支援センター設立の必要性について。

①女性の妊娠出産から子育て期間中まで一貫して支援する子育て世代包括支援センター設立の必要性について。

日本全国で少子化が止まりません。生まれてくる子どもの数は、2014年までの40年間でほぼ半分になりました。2015年は推計100万8,000人と５年ぶりに増えたと見られますが、わずかな

変化にすぎません。少子化対策は、若い世代だけの話ではありません。社会全体が変わらなければ、人口減は加速します。鍵を握るのは、働き方の抜本的な改革と子育てを支える財源と人材の裏打ちではないでしょうか。次世代の育成を私たち一人一人の課題と捉えなければならないのであります。

安倍晋三首相は、一億総活躍社会に向けて希望出生率1.8を掲げました。具体的な数値を示すのは強い決意のあらわれであります。もちろん結婚や出産は個人の選択であり、何かに強制されるようなことはあってはなりません。1.8は国民の意向調査に基づく数字であり、妥当と言えるでしょう。若い世代に的を絞った施策が必要ではないでしょうか。保育サービスを拡充し、安心して妊娠・出産できる医療体制や生活困窮対策など、横断的に子育てができる体制整備の必要があるのではないのでしょうか。

埼玉県和光市は、女性の妊娠・出産から子育て期間中まで一貫して支援する体制を拡充することとあります。保育サービスや医療、生活困窮対策などを横断的に子育て関連施設を紹介する相談拠点を昨年10月に新設、計5カ所に増やしました。2016年以降は、現在5人いる相談員を倍増させる方針とのこと。市内全域で手厚い相談体制を整え、育児不安の解消につなげるとともに、出生率を向上させる効果も期待するようであります。

市中心部に相談拠点を新設したのを機に、これまで施設ごとにばらばらだった名称を子育て世代包括支援センターに統一、相談員も3人から5人に増員しました。また、コーディネーターとしていた名称を介護保険制度にならい、ケアマネジャーと変更しました。同市は、フィンランドのネウボラという制度をモデルに昨年10月に取り組みを開始、助産師や社会福祉士など、資格を持つ相談員が母子手帳を手渡す段階から相談に応じ、適切な行政サービスを紹介しています。全国の先進事例として知られ、各自治体の視察が相次いでいるほか、昨年11月8日には安倍晋三首相も視察しました。

同制度は、従来は取り組みごとに異なっていた窓口をネウボラ拠点に一元化するのが特徴であります。例えば、出産が近づいた女性に乳児の入浴法などを紹介するプレパパママ教室を案内。出産後、親族などの支援が得られない母親には、一時保育サービスなどを紹介する。乳幼児健診を受けない場合は、自宅に訪問して事情を聞いたり、医療機関の情報や生活困窮対策などの事業も紹介したりしています。母子手帳を手渡す段階から相談員が対面でやりとりするため、産前から産後のリスクを把握できるようになった（東内京一保健福祉部長）といいます。

親子のいずれかが重い病気を抱えていたり、経済的な問題があったりするなど、リスクが高く行政などの関与が必要と判断したケースには、多職種が連携するコミュニティー会議でケアプランを練ります。会議にはケアマネジャー、市職員、医療関係者、福祉施設関係者などが参加し、多面的に対応を協議します。市は、今後も相談体制を充実させる方針であります。

現在は、助産師などの資格を持ち、産前産後の体調管理などの知識が豊富な母子保健ケアマネジャー3人、社会福祉の資格などを持ち、子育て支援や社会福祉関連の制度に詳しい子育て支援ケアマネジャー2人の計5人を各施設に1人ずつ配置しています。来年度以降は順次拡大し、各施設に2人ずつ配置、産後のメンタルケアや体調管理などの健康面、保育サービスや困窮支援など、制度面の両面からサポートするとのこと。

私が上記に述べたようなことを参考にして、上里町でも和光市のように女性の妊娠・出産から子育て期間中まで一貫して支援する体制を拡充するとともに、保育サービスや医療、生活困窮者対策など、横断的に子育て関連施設を紹介する相談拠点施設子育て世代包括支援センターの創設を町にお願いしたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

また、和光市では、フィンランドの社会福祉制度ネウボラという制度をモデルに取り組みを開始したそうですが、和光市のネウボラのイメージでは、まず、ネウボラ拠点の相談窓口で相談し、まずさまざまなサービスを紹介、これには保育所、一時保育、病児・病後児保育、児童センター、医療機関などがあり、リスクが高い場合は、多職種のコミュニティーケア会議で協議、また個別のケースに応じたプランを作成して、医療、生活支援、保健、福祉、教育等々の相談協議を実施しているそうですので、上里町でも和光市で導入したフィンランドのネウボラ制度を参考にし、子育て世代包括支援センターの設立と相談窓口を要望するところですが、関根町長の見解をお伺いいたします。

2、手話言語条例の制定について。

①バリアフリー意識の高まりを受け、首都圏自治体で手話を言語と位置付ける手話言語条例を制定する動きが広まり始めたことについて。

昨年4月、都道府県では全国2番目に手話言語条例を施行した神奈川県を皮切りに、埼玉県富士見市や同県三芳町が続き、昨年12月21日には千葉県習志野市も成立しました。啓発と普及に向けて健常者が手話を習う講座など、具体的な取り組みも始まっています。

「車はハンドルを動かすような感じです」「電車はちょっと難しいですよ」。昨年12月15日午前8時半、横浜市の神奈川県庁では職員25人ほどが手話を学んだ。神奈川県は条例施行後、県庁の職員を対象とした手話講座を始めました。担当する地域福祉課では、職員が交代で先生役となって毎朝講座を開き、1回につき3から5種類の手話を教えています。

聴覚障害者がストレスなく意思疎通ができる手話が普及していなかったことで、日常生活だけでなく、病院や介護といった現場でも適切なサービスを受けることができない例があったといいます。県はこうした状況を打開するため普及を責務と規定しました。昨年11月から県民向けに手話がテーマの人気漫画「声の形」と組み、啓発リーフレットの配布を始めました。2万枚を作成しましたが、好評でさらに2万枚増刷とのこと。

埼玉県富士見市と三芳町は、昨年(2014)の12月、手話の普及や啓発などの環境整備で、行政の責任や住民の役割を明確にする条例を制定しました。富士見市は条例制定に合わせて、2015年度中に手話普及に向けた具体策を盛り込んだ計画を取りまとめるとの方針のようです。手話に関するPRを強化するほか、教育現場で手話をどう位置付けるかも検討します。担当者は条例を制定するだけではなく、具体策が重要で時間はかかりますが、市民の手話に対する理解を深めていきたいと話しております。

手話を言語とする動きは、2006年に国連総会が採択した障害者権利条約を契機に世界に拡大しました。日本はこの条約を2014年に批准しました。全日本ろうあ連盟(東京・新宿)によると、2015年12月18日時点で手話言語条例が成立しているのは全国で29自治体、1都3県では4自治体で成立しています。

以上のことから、埼玉県でも既に富士見市と三芳町では、手話は言語と認識し、手話言語条例を制定しておりますことから、上里町でも手話の普及や啓発などの環境整備や行政の責任と住民の役割を明確にし、手話普及に向けた具体策を盛り込んだ手話言語条例の制定を町当局に要望いたしますが、この件についての関根町長の見解をお聞かせください。

3、教科書謝礼問題について。

①小中学校の検定教科書をめぐる謝礼問題で、文部科学省と埼玉県教育委員会が調査結果を発表したことについて。

教科書業界の規範意識の欠如にはあきれるばかりであります。検定教科書をめぐる謝礼問題で、文部科学省と埼玉県教育委員会が調査結果を公表しました。小中学校の教科書を発行する22社のうち10社が2009年以降、検定中の教科書を4,000人近くの教員らに見せ、現金を渡しておりました。謝礼の総額は3,500万円を超えるとのことであります。不正行為は、全ての検定年度で確認されました。最初に発覚した三省堂だけでなく、不正は業界で常態化し、蔓延していたと言えます。中でも教科書の占有率(シェア)で上位を占める大手の違反が目立ちます。東京書籍、教育出版、光村図書出版は、いずれも発行する全教科書を閲覧させ、教員らに1人3,000円から3万円の現金を渡していました。

検定作業に不当な圧力がかかるのを防ぐため、文部科学省の規則は、検定中の教科書を外部に見せることを禁じています。謝礼を受領した教員らが検定終了後に教科書の選定(採択)に関与した場合、その公正さがゆがむ恐れがあります。

実際、東京書籍の幹部は、採択目的があったのは否定できないと明かしています。不正な営業により高いシェアを維持していたのであれば大変な問題です。三省堂のケースでは、謝礼を受け取った校長ら6人が関わった6地区の教科書選定で、教科書が他社から三省堂に切り替わったことが判明しています。文部科学省は、謝礼提供が教科書選定に与えた影響について、教

育委員会を通じた調査を継続するとのこと。不正が確認された場合には、厳正な処分をしてもらいたいものです。

見過ごせないのは、数研出版が教育長や教育委員の計10人に歳暮や中元を贈っていたことです。教科書選定の権限を持つ教育長らに便宜を期待したとの疑念を抱かせる不適切な行為というほかありません。

教科書営業では、かつて金品の提供が横行したとのことですが、このため、独占禁止法の特定指定を受け、教員らに対する利益供与は禁じられました。状況が改善されたとして、2006年に特殊指定が廃止され、業界の自主規制に委ねられました。今回の事件で業界の自浄能力の欠如が浮き彫りになったことで、各社の経営陣の責任も問われなければなりません。また、教科書の謝礼問題で、埼玉県教育委員会は1月29日、県内の小中学校で延べ233人の教員らが検定中の教科書を見るなどの不正行為に関わり、うち167人が謝礼を渡されていたと公表しました。

埼玉県教育委員会は、市町村教育委員会と連携して聞き取り調査を行い、採択への影響などを調べて文部科学省に報告するとしています。不適切な事案は、処分も含めた対応を検討するとのこと。

埼玉県教育委員会義務教育指導課によると、県内では2009年から2014年度に9社が検定中の教科書を教員らに見せていたといいます。うち6社が謝礼として現金5,000円から5万円や図書カード3,000円分を渡していたとのこと。東京書籍では小学校4科目、中学校6科目で教員ら延べ116人に検定中の教科書を見せた上で、現金8,000円から1万円を渡していたようであります。数研出版、教育出版、光村図書なども同様な不正行為を行っていたとのこと。

埼玉県内では、23の地区別に調査員と呼ばれる教員らが各社の教科書の見本を検討して特徴などをまとめ、それらをもとに教科書を選定しているようです。埼玉県教育委員会は、多くの教員が関わったことに驚いている。検定中の教科書を見てはいけないことを知らなかった教員もいたかもしれないとしています。我々に言わせれば、県の教育委員会が事件が起きてこんな談話を新聞に発表したのには、ちょっと残念な気がいたします。

上里町教育委員会は、教科書選定に当たり埼玉県には23地区あるといいます。どういう地区割に入っていて、調査員と言われる人はどういう役職の人の中から選ばれ、選ばれた調査員は各教科書をどんな内容を選定基準に上げて、どんな役職の人たちで相談して決定するのか、下山教育長にお伺いいたします。また、今までの教科書選定において、上里町教育委員会の中では、県教育委員会が発表した教科書謝礼問題に関与した人はいたのでしょうか、いないのでしょうか、下山教育長にお伺いいたします。

検定教科書は、教科書会社がみずから工夫を凝らし、質の高い教科書を作るのが基本であり

ます。でき上がった教科書は、あくまで内容に基づいて各教育委員会が公正に選ばなければなりません。教科書への信頼は、こうしたプロセスの上に成り立っていることを関係者は再認識すべきと考えるところであります。

4、橋の溶接不良について。

①全国の国道や高速道路などの橋で、橋桁の落下を防ぐ装置の溶接不良が相次いで見つかったことについて。

土木や建設業者のモラルは一体どうなっているのでしょうか。全国の国道や高速道路などの橋で、橋桁の落下を防ぐ装置の溶接不良が相次いで見つかっています。手抜き作業をした業者は、最初に発覚した久富産業（福井市）だけでなく、現時点で計12社に上るといいます。

この装置は、阪神大震災と同じ規模の地震でも、橋桁が落ちることがないように柱と橋桁をケーブルでつなぐ製品であります。国と高速道路会社が管理する分だけでも、約5,400の橋に設置されています。

国土交通省によると、これまでの調査で556の橋で溶接が不十分なことがわかりました。大半は業者が納期に間に合わせようと、意図的に作業工程を省いた結果です。人手不足を言いわけに、資格のない実習生に作業させていた事例もありました。溶接が不良だからといって、橋の通行には支障はありません。しかし、装置の耐久性には関わるので、見過ごすわけにはいきません。民間の検査機関も不正に加担していた疑いがあるだけに、事態は深刻であります。

この装置は、実際に大地震が発生した際に初めて機能するため、通常の見視による検査では溶接が適正かどうか、わかりづらいのです。このため、事前に超音波装置で検査しているとのこと。ところが、久富産業の製品を検査していた北陸溶接検査事業所（福井市）のように検査をしていないのに検査済みと装う事例がありました。元請業者が立ち会うときには、溶接の不良が見つからないように検査機関みずからがごまかしていたといえます。言語道断であります。

上里町においても、国道254号線に架かる藤武橋、国道17号線に架かる神流川橋、関越自動車道の神流川に架かる大橋などがあり、藤武橋や神流川橋などは、築80年以上たって老朽化が激しく、大地震での橋桁の落下を防ぐ装置の溶接不良などがあれば、完全に橋桁が川に落下してしまいます。町では、大宮国道事務所などの国の出先機関に橋桁の落下を防ぐ装置の溶接不良についての調査を依頼していただきたいと思いますが、関根町長の見解をお伺いします。

国土交通省は、不正行為があった業者や検査機関を厳しく処分すべきです。全国にこれだけ蔓延している以上、当事者の意識改革で済む話ではありません。元請業者や発注者によるチェック体制を強めないと、再発は防げないと思います。

5、再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入について。

①太陽光や風力などの再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入が各地の公立小中学校

で進んでいることについて。

文部科学省の調査によると、全国の公立小中学校（約3万校）のうち、太陽光発電の設備があるのは、昨年4月時点で24.6%に当たる7,341校。前回調査の2013年5,459校に比べ、約1,900校増え、調査が始まった2009年（1,202校）の6倍以上になりました。風力発電の設備も2%の610校に設置されており、前回（563校）より約50校増加しました。太陽熱利用設備（144校）などを含め、再生可能エネルギーを利用した設備の設置校は前回比で2,000校増の延べ8,339校に上っています。停電した際も、蓄電池を備えるなどして使用可能な設備は、全体の44.5%、2013年の31.6%に比べ大幅に増えました。

公立小中学校の9割以上は災害時などの避難場所に指定されており、文部科学省の担当者は、防災拠点としての機能強化につながると指摘しています。災害時に再生可能エネルギーを利用した設備が役立った例は少なくありません。

2011年3月の東日本大震災で避難場所になった宮城県山元町立山下中学校では、校舎の屋根に太陽光による集熱システムを導入していたため、停電時も室温の低下をある程度防ぐことができました。避難場所の運営に携わった高橋健一教諭（61歳）は、暖房は体力や気力を維持する上で重要だった。自家発電設備などがあれば、空気ももっと循環させることができると語る。山元町では、今年8月に完成する町立山下第二小学校の新校舎には、太陽光発電の設備や停電時も冷暖房や照明を約6時間連続使用できる蓄電池が備えつけられています。

今後、首都直下地震などが想定されている東京都の千代田区立神田一橋中学校の大規模改修に合わせ、2014年に太陽光発電の設備を導入しました。校舎の屋上と体育館の屋根に計210枚の太陽光パネルを設置、ガスによる自家発電システムと合わせ、学校で通常時に使う電力の1割を賄っています。災害時も一定の照明や情報通信機器などを使える体制になっているといいます。太田耕司校長（56歳）は、生徒がクリーンエネルギーを身に付けることがは環境教育の一歩になると話しています。

上里町でも、一昨年11月に新築した上里中及び上里北中には導入済みですが、既存校の神保原小、賀美小、長幡小、七本木小、上里東小などには、まだ導入されていません。そこで、地球温暖化防止を意識した環境教育のほか、災害で停電した際の電力源としての活用なども想定されますので、各公立学校に年次計画を立てて、随時太陽光発電と自家発電システムの導入をお願いしたいと思いますが、関根町長と下山教育長のお考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新井議員の1番、子育て世代包括支援センターの設立の必要性についての①女性の妊娠・出産から子育て期間中まで一貫して支援する子育て世代包括支援センター設立体制の必要性についてでございます。

産前、産後における母子を取り巻く環境は、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化などから子育ての孤立化など、母親が安心して産み、育てることが厳しい状況が徐々に広がりつつあります。

国では、平成26年に創設しました妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援強化策である妊娠・出産包括支援モデル事業を踏まえ、平成27年度からはまち・ひと・しごと創生基本方針において示された妊娠期から子育て期にわたるまでのワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターの仕組みを全国で展開する方向性を打ち出しているところでございます。

新井議員の御質問にありますように、埼玉県和光市では、わこう版ネウボラとして、妊娠期からの切れ目のない支援をいち早く導入し、実施しているところでございます。このネウボラとは、フィンランドの育児支援サービスで、出産から育児まで1人のコーディネーターが継続的に関わる支援制度として確立され、産前、産後、子育ての切れ目のない支援として注目を集めているものでございます。

国は、子ども・子育て新制度における利用者支援事業や保健センターにおける母子保健事業との連携など、その地域に合った事業展開を想定しており、母子保健や育児に関する悩みに対応するため、保健師の他に助産師、社会福祉士のソーシャルワーカーを配置をすることとおるところでございます。また、専用施設とは限らず、こうした仕組みそのものを指して、子育て世代包括支援センターと位置付けることができるとおるところでございます。

上里町におかれましては、以前から母子保健事業に係る関係課を通じて全ての妊婦、乳幼児の状況を把握し、妊娠期から出産、子育て期までの継続的な支援を実施しておりますが、より切れ目のない支援を実施していく上で、ワンストップ拠点の必要性は認識しておるところでございます。

今後、子育て世代がより安心して産み育てられる子育ての町として、また若い世代が定住できるような支援を目指し、他の自治体の例を参考にしながら、関係課と連携を図りながら子育て世代包括支援センターについて研究してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番の手話言語条例の制定についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、①のバリアフリー意識の高まりを受け、首都圏自治体で手話を言語と位置付ける手話言語条例を制定する動きが広がり始めたことについてでございます。

手話は、聴覚に障害のある多くの方にとって、特別支援学校などで習得した意思の疎通を図る重要な手段の一つであります。

現在、上里町では聴覚障害者の方に対する支援といたしまして、本庄市や神川町、美里町と共同で手話通訳者の派遣や育成に関する事業を本庄市社会福祉協議会に委託し、実施しているところでございます。これは、聴覚障害者が病院や銀行、行政の窓口などでより詳細な会話が必要な際に一定以上の技術を有する手話通訳者を派遣することにより、障害者の意思がよりの確に相手方に伝わることにより、障害のバリアフリー化に寄与しているものと考えておるところでございます。また、上里町社会福祉協議会におきましては、手話の普及啓発のため、毎年手話ボランティアの育成事業に取り組んでいるところでございます。

手話を言語と位置付ける一連の動きといたしましては、平成18年に国際連合の総会において、障害者の権利に関する条約が採択され、我が国は平成26年1月にこれを批准しておるところでございます。また、障害者基本法においては、手話が言語と位置付けられております。

このような動きを受けて、平成25年に鳥取県で全国初の手話言語条例が制定され、その後、徐々に全国に広がりを見せており、現在では30ほどの自治体において成立しておるようでございます。首都圏では神奈川県で平成27年4月から、また県内の市町村では平成27年度に三芳町と富士見市で施行され、朝霞市においては本年4月より施行が予定をされておるようでございます。

内容といたしましては、手話に対するより一層の理解や普及を促進するための行政の責務、住民の役割、推進方針などが盛り込まれ、各種施策に取り組むこととなっているようでございます。

御質問にあります手話言語条例の制定に向けては、県内の動向並びに共同事業に取り組んでおります児玉郡内の市町との調整を行いつつ、検討してまいりたいと考えております。

なお、それまでの間においても、手話が言語であることの周知を進め、多くの町民に手話に対する理解を広げてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、4番の橋の溶接不良についての①全国の国道や高速道路などの橋で、橋桁の落下を防ぐ装置の溶接不良が相次いで見つかったことについてでございます。

新井議員御指摘のとおり、平成27年8月に京都府内の国道24号観進橋において、耐震補強工事に使用された落橋防止装置等の溶接不良が確認され、その後、国土交通省、高速道路会社、地方自治体等において調査が進められ、ものづくりの根幹を揺るがす不正行為が明らかとなる事態となりました。

私も今回の不正行為については、今まで培ったものづくりのお手本、ものづくりから生まれた安全・安心な日本が一部の製作会社並びに検査機関により失墜させられ、大変な驚きと強い憤りを感じておるところでございます。

国土交通省はこの事態を受け、平成27年10月に原因究明と再発防止策等の提言を行うことを

目的とした落橋防止装置等の溶接不良に関する有識者委員会を設置し、中間報告書が提出をされたところでございます。

議員御質問にあります藤武橋や神流川橋につきましては、不正行為を行ったとされる製作会社12社の製品ではないことが明らかになっております。なお、国土交通省及び高速道路会社では、明らかになっている不良品について、全て補修、補強等を、また、非破壊検査を行っていない橋梁全てについて点検を実施していくこととしておるようでございます。

町といたしましては、この件も含めて災害時の基軸となる国道や高速道路の点検や安全管理に万全が期されるよう、管理する国土交通省や東日本高速道路株式会社と常に連絡調整を行っており、引き続き情報交換を密にして行っていきたいと、このように考えておるところでございます。

続いて、5番の再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入について、①太陽光や風力などの再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入が各地の公立小中学校で進んでいることについての御質問にお答えを申し上げます。

再生可能エネルギーについては、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなど、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものであります。再生可能エネルギーは、自然界に存する資源を活用するため、枯渇せずに繰り返し使えるだけでなく、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないすぐれたエネルギーであります。また、東日本大震災発生以降、特に脚光を浴びているエネルギーであると考えております。

町では、今年度グリーンニューディール事業を活用し、上里北中学校に再生可能エネルギーを利用した太陽光発電設備と蓄電池設備を設置し、災害時に地域の避難所になる防災拠点の機能強化に努めているところでございます。また、平成28年度には上里北中学校と同様に上里東小学校に太陽光発電設備と蓄電池設備を設置し、災害避難施設の拡充とともに災害に強く、低酸素な地域づくりを進めております。

再生可能エネルギー施設の導入につきましては、維持管理だけでなく老朽化も考え、長期的には蓄電池や太陽光パネルの更新費用も考えていかななくてはなりません。今後につきましては、他の自治体の設置状況など見ながら考えてまいりたいと思っております。

教育に関することにつきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。
○議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 新井實議員の私に対する質問にお答えさせていただきます。

まず、3、教科書謝礼問題について、①小中学校の検定教科書をめぐる謝礼問題で、文部科学省と埼玉県教育委員会が調査結果を発表したことについての御質問にお答え申し上げます。

まず、教科書選定に関わる地区割りや調査員の選定、選定基準等についての御質問にお答え申し上げます。

上里町は、本庄市、神川町、美里町の1市3町で第15採択地区教科用図書採択協議会を組織し、共同で教科書の調査研究を進めて教科書を選定しています。採択協議会は4市町のエデュケーショナル・コミッティと教育長の合計8名が委員となっております。採択協議会は、教科用図書の調査研究を行うために、採択地区内の学校の校長、教頭、主幹教諭、教諭を充て教科ごとに原則5名の調査研究専門員を任命しております。

教科書選定につきましては、この調査専門員らの調査研究結果、各学校における調査研究結果、教科書展示会を通して得る保護者、町民の皆様の声などを資料として採択協議会が選定します。調査研究専門員の選出の方法につきましては、専門的な立場から調査研究が進められるよう、それぞれ経験のある教諭や指導的立場にある教諭を選出しております。

また、採択協議会は選定に必要な観点の基準を示しております。第1の観点は、学習指導要領に示された教科の目標を達成するために適切な配慮がなされているか。第2の観点は、特色についてですが、特色については、さらに内容、資料、表記・表現の3つの観点に分けております。これらの観点に沿って、調査研究専門員や各学校が教科書の調査研究を進めていき、それらの研究報告を資料として、採択協議会が教科書の選定をしておるところでございます。

次に、教科書謝礼問題への町内教職員の関与についての御質問にお答え申し上げます。

教科書を出版する三省堂などが部外者への開示が禁止されている検定中の教科書を教員らに見せて謝礼を渡していた問題で、文部科学省は1月22日、小中学校用教科書を発行する各社に求めていた自己点検結果を発表いたしました。全22社のうち12社が検定中の教科書を教員ら延べ5,147人に見せ、うち10社が延べ3,996人に謝礼を渡していたことがわかりました。そのうち埼玉県では167人の名が挙がっておりますが、上里町においても、残念ながら2名の教員の名前が挙がっております。今後、県教育委員会から詳細な調査が行われることとなっておりますので、その指示に従って対応してまいりたいと考えております。

次に、5、再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入について。

①太陽光や風力などの再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入が各地の公立小中学校で進んでいることについての私に対する御質問にお答え申し上げます。

地球温暖化や自然環境の破壊を初めとした環境問題は、人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題であります。恵み豊かな環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためにエネルギーの効果的な利用など、環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築する必要があると考え

ております。

こうした社会を構築するためには、あらゆる機関が自主的、積極的に環境保全活動に取り組むとともに、国民（町民）があらゆる機会を通じて環境問題について学習することが重要であると思います。特に、21世紀を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要であると思っております。

幼少期から自然体験や生活体験、社会体験を通し、自然や文化、生活的視点に立った広義の環境観を養うことが環境教育の基本であると考えております。子どもたちが環境について理解を深め、環境を大切にし、環境の保全について理解をした行動がとれるよう、小中学校では社会科、理科、家庭科などの教科や道徳、特別活動の中の環境に関わる内容の充実を図るとともに、総合的な学習の時間において、教科の枠を超えた横断的な学習を展開しているところでございます。

環境学習に学校施設を活用している先進的な取り組みや学校施設づくりでの工夫を紹介した事例集を文部科学省が出しておりますので、再生可能エネルギー施設が学校内に設置されますことは環境問題を身近に感じることができますので、環境学習の一環として活用していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 関根町長、また下山教育長には大変詳細な御答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

まず最初に、子育て世代包括支援センターの設立についての中での質問なんですけれども、上里町も保健センターを中心にして子育て支援を包括的に今現在やっているお話は、今、町長さんから答弁でお聞きしましたけれども、町として、今現在はどちらかといいますと、縦割りの行政運営になっていると思うんですけれども、和光市のような縦も横も同時にやる横断的なそういう子育て世代の包括支援センターの設立を私としては、ネウボラ等々のことも和光市のやっていることを考えましてお願いしたいと思うんですけれども、その辺について町長の見解を再度伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今後、子育て世代がより安心して産み育てられる子育ての町づくりとして、また若い世代が定住できるような支援を目指して、他の自治体の例を参考にしながら、関係課と連携を図りながら、子育て世代包括支援センターについて、今後とも研究をしてまい

りたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） それから、実は最近のことなんですけれども、埼玉県志木市がこの4月から在宅で子育てしている世帯が保育園で一時保育を利用できるクーポン券を配る事業を始めるそうなんですけれども、保護者に息抜きの時間を持ってもらう狙いで、今年度の予算として340万円を確保したようなお話が新聞に出ていたんですけれども、要するに自宅で子育てしている人の世帯に対する気分転換をするような形のようにありますけれども、志木市ではリフレッシュ保育クーポン券の名称で、利用券を2回分配するような感じであります。

そして、保育園で給食を体験試食して栄養士の食事アドバイスを受けられるランチで食育の利用券も併せて一緒に配る中で、ランチ利用券を使うと、リフレッシュ利用券1回分が追加できるというような形の施策であるそうなんですけれども、この辺について、上里町ではこのような考えは、今後していただけるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど新井議員もおっしゃっていましたが、保護者のリフレッシュを目的に、志木市は在宅の子育て家庭を対象にリフレッシュ保育利用サービスクーポン券を配布をするということになっておるようでございます。現在、子育て家庭の負担を減らして、母親同士の交流や引きこもり防止、虐待の早期発見などにもつながると考えておるところでございます。

上里町においても、現在、保護者が病気などの際に、有償で一時保育を実施しておりますが、今後、導入した自治体の例を参考にしながら今後検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

続きまして、下山教育長に御質問させていただきたいと思います。

実は、昨日の日曜日の読売新聞に一番の見出しで、教科書3社が教育委員会の課長さんや指導主事も含めて6件で8人に1万円から5万円の謝礼を提供したということが一面に大きく報道されておりまして、教育委員会の課長さんや指導主事さんは、教育を指導する立場にあり、選定の実務に関わるケースもあると思うんですね。

そういう中で、教科書会社が教員だけでなく、教育委員会の関係者にまで謝礼攻勢をかけていたことになり、文部科学省も教育委員会の職員は、選定の公平性を確保する立場にある高い意識が求められていると、謝礼の受け取りは極めて問題だと、このように言っておるんですが、さらには文部省の規則では、検定中の教科書を外部に見せることを禁じ、教科書選定に関与する教育関係者への金品提供も、業界団体の自主ルールで禁止されていると、こういうことになっているわけなんだそうです。

そういう中、文科省が発表した調査結果では、10社が約4,000人の教員らに検定中の教科書を見せて謝礼を渡したとの報告である中で、この8人もこの中に含まれているようなお話が書いてあると同時に、先ほども教育長から埼玉県教育委員会の発表の中でも、埼玉県も残念ながら、教員の中にも上里町の関係の方が2名いらっしゃると、そういう発言を聞きまして、ちょっと残念な気持ちにもなっておるんですけれども、今後の教科書検定をされる中において、上里教育委員会のトップとして、下山教育長の今後の教科書選定のあるべき姿、また下山教育長初め担当課の課長さんや各小中学校の先生方に対してどういうふうな形で今後、選定を公正な立場で金品の授受やこういうことでは、非常に我々としても、教育を子どもにする先生方からこういうお金の問題が出るということは、非常に残念なことだと私は思っているんですけれども、そういう中、教育長の今後における考え方をお聞きしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 大変残念なことでございます。

教育というのは、子どもと教師との信頼関係の中で成立するものであって、そこで信頼が途切れると、教育そのものの根幹にかかわる問題だというふうに認識しております。

そういうことで、この教科書問題、学校の現場、教員だけではなくて教育委員会にまで入っていたということが発覚したということは大変驚きでもあるし、遺憾なことだというふうに考えておるところでございます。

この問題が発覚して、新聞報道等が出てすぐに校長を集めまして、今後、こういうことのないように、いわゆる教員にしっかりと指導しておいてほしい。教員を指導するだけではなくて、校長みずからも考えておいてほしいという話をさせていただきました。

また、教科書選定のための専門調査員の選考に当たっても、これはこの15採択区の中では誰が調査員になっているのかというのは、全く伏せたままやっております。学校の中でも誰が調査員になっているのかというのはわからないような状況になっているわけでございます。というのは、教員、調査するために出張しますから、それも出張は教科書関係の言葉で出張させるの

ではなくて、事務連絡ですとか、別な要件を書いて出張させる、そういうような手続も踏まえておるわけです。したがって、本来でしたら、関連する人間に教科書会社の人が接触することは通常では考えられないというふうに今、思っているところでございます。

教員もうっかりといったことがあっていいのかどうかということなんですけれども、教科書会社の営業マンは常に教育委員会のほうにも回ってきております。そして、いろんな情報を収集しようとしております。その中でちょっとした気の緩みから起こったことなのかなというふうには思うんですけれども、いずれにしても、気の緩みがあったからこういうことが起こったということを容認するわけにはいきませんので、今後、厳正な教科書選定ができるように教員、あるいは管理職、あるいは教育委員会の職員等、私も含めて戒めていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 大変どうも答弁ありがとうございました。

それから、最後に先ほど関根町長から再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入の中のお話で、28年度には、中学校は上里中学と北中に太陽光と蓄電設備を設置していただいたそうですが、今年度は東小学校にやってくれるようなお話を答弁の中で、今お聞きして感謝しておりますが、あと残された学校、私が当初の質問でしました年次計画を立てて、残りの小学校に随時、今年、来年、再来年というような形で、お金は大変かかることなんですけれども、先ほども、下山教育長からいろんな子どもに対する環境教育の立場等々のこともありますので、その辺も加味して、なるべく早く残された学校に太陽光発電と蓄電池、自家発電のできるような装置を設置していただけたらと思うんです。町長の答弁、ひとつよろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 国は再生可能エネルギーを推進しておるわけございまして、国・県の同様な有利な補助事業等も検討しながら、災害の避難所として強化も検討しているところでございますので、それらの有利な補助をいただく中で随時やっていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（伊藤 裕君） いいですか。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） ありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番植井敏夫議員。

〔7番 植井敏夫君発言〕

○7番（植井敏夫君） 議長さんのお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

7番植井敏夫です。

質問事項は、1、児童館の利用について、2、人口の減少について、3、自然との共生についてでございます。

1、児童館の利用について。

私自身、児童館の制度について、残念ながら知識が乏しいところではございました。最近、知人から困っている人がいると聞き、現在、育児休暇中のために、途中退所することを余儀なく受け入れたと聞きました。核家族が進み、共働き家庭が多く、そんな中では特に低学年の児童のいる家庭にとっては児童館は本当に頼りになる存在であると思います。

乳児を養育しながら、次の受け入れ先を探すのは大変なことだと思います。母親が育児休暇で家にいるのだから、1人、2人、3人の世話をするのはできるはずとし、途中退所とすることは、せっかく児童館に慣れ、友達もでき、楽しく過ごしている児童の気持ちや心のケアをどう考えればいいのかと思います。せめて途中退所を避け、学年末まで入所可能の制度に変えていただければありがたいと思います。

2につきまして、上里町の人口が平成23年11月末3万1,706人ではございました。27年11月末3万1,410人、4年間で296人減少でございます。やっぱり結婚問題が一番の要因ではないでしょうか。上里においても、出会いの場、交流の場を企画し、少子化問題に前向きに取り組んでいただきたいと思います。企画はいろいろやっていると思うんですけども、もう一步、多方面のいろいろの影響を聞きますと、まだまだ知らない人が多いと思うので、町で是非そういう運動をやっているということでやっていただきたいと思います。

②につきまして、以前は近所住民との交流も多く見られましたが、現在、交流の関わりが希薄になっていると思います。近所住民同士で声を掛け合い、地域で行われている行事やサークル活動に積極的に進んで参加できるような体制をつくっていただきたいと思います。

3、①について。

上里町は環境に恵まれた地域で、利根川でも毎年秋にサケが戻ってきております。小学低学年の孫が学校からサケの卵の受精卵をもらいました。初めどうなるかと思って関心を持っておりましたが、10日も過ぎると、おなかにイクラがついて小さな稚魚が生まれました。生命の誕生を目の当たりにした孫は、命の大切さを実感できたと思います。成長した稚魚は利根川に放流しましたが、大変感動的でした。4年後にはまた戻ってくるようでございます。このような有意義な体験を一般の希望者がいただければ広まるのではないかと思います。

また、利根川はだいぶ川がきれいになりまして、そのきれいな水を使った野菜、米、非常にすばらしい地域に余計なと思います。どうか皆さんで共に川をきれいにして、私たち農業関係を中心にいい安全でおいしい作物ができるように頑張っていけばいいんじゃないかなと思っております。

1回はこれで閉めさせてもらいます。

○議長（伊藤 裕君） 7番植井敏夫議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 植井敏夫議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

1番の児童館の利用について、①の母親が育休をとった場合の途中退所についてでございます。

放課後児童クラブは、放課後の時間帯に保護者が仕事等のために家にいない、保育が必要な児童を利用料をいただいております。親が育児休業中となった場合でも、学年末まで預かれないかという御質問でございますが、母親が育児休業となる場合には、家に保育する人がいることになり、保育の必要性が認められる場合という、入所の必要条件から外れることになります。そして、入所を待つ待機児童がいる児童クラブの場合には、空きの順番を待っている児童が入所できることとなりますので、御理解をいただきたいと思います。

一般的には、母親が育児休業で自宅にいるということは、児童も安心して帰宅できる状況であります。しかし、育児休業中であっても、母親の体調がすぐれないなど、保育に欠ける状況がある場合には、御相談をさせていただきたいと思っております。

また、退所をした児童であります、児童クラブに在籍していなくても、一旦自宅に帰った後に児童館へ来て一般利用として児童クラブ生と遊んだり、児童館事業に参加することもできます。これは、児童館の本来の遊び場としての機能であり、無料で利用することができるものですので、有効活用していただければというふうに思っております。

次に、2番の人口減少についてのお尋ねのうち、①人口減少の原因として少子化問題がある

が、今後の対策についてでございます。

議員お話しのとおり、少子化が進展している大きな要因といたしましては、未婚率の上昇があるものと考えております。特に若者の晩婚化は顕著であり、上里町においても、平成12年と平成22年を比較しますと、特に35歳から39歳の未婚率は男女ともに約1.8倍となっております。

未婚率の上昇にはさまざまな要因がございますが、平成27年度に実施したまちづくりアンケートの結果からは、結婚したいと思える相手がいない、出会う機会やきっかけがないといった理由により結婚をしていない方が多くいるのがわかりました。このようなことから、少子化対策の一環として、結婚したい人が結婚できる社会を目指し、出会いと婚活の支援の重要性を認識したところでございます。

現在、上里町に関連する出会いの場・交流の場の企画といたしましては、社会福祉協議会が実施している結婚相談事業と農業青年会議所が実施している児玉郡市農婚イベントがございます。上里町社会福祉協議会では、30年以上前から結婚相談事業に取り組み、結婚を望む方の相談からお見合い、結婚までを総合的にサポートしておりますが、婚姻に進む例は決して多くはないわけでございます。

平成23年度からは、出会いの場を広げるために、本庄市、神川町、美里町の各社会福祉協議会と共同で婚活パーティーにも取り組んでおり、平成26年度においては男女ともに12名が参加されたほか、平成25年度に行われた婚活パーティーに参加された方で、上里の方が1人結婚されたようでございます。社会福祉協議会で取り組んでおります事業でございますが、町も広報かみさとやホームページなどを活用し、周知に協力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、児玉郡市の農婚イベントは、4市町の農業青年会議所が中心となり企画されたもので、未婚の農業青年に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけづくりとして大変意義深い企画であると思っております。今回の開催に当たりましては、関係市町の広報紙やホームページのほか、埼玉新聞や全国農業新聞地方版、県ホームページに掲載をさせていただいております。また、農業青年会議所の会員さんは、直接配布などの周知活動を実施しておるようでございます。その結果、男性28名、女性27名が参加され、女性の半数は県南地域や都内から参加された方であったと聞いております。次回開催時には、主催者と協議し、より効果のある周知方法を検討してまいりたいと思います。

このように結婚に向けた支援は、児玉郡市内の関係機関が連携し、実施しておりますが、支援の強化のため、さらに広域での連携を検討してまいりたいと思います。現在、熊谷市以北の3市4町が協力して、埼玉県北部地域地方創生推進協議会を発足させる動きがあり、この中で若者の結婚に関する希望をかなえるための事業にも取り組む予定でございます。

町といたしましては、既に実施されている行政機関以外による結婚支援の事業とも十分連携を図りながら、若者を中心とした結婚の希望をかなえるための取り組みを推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の高齢者のひとり暮らしの方が将来に向けて希望を持つことができるにはについてでございます。

平成27年6月の民生委員・児童委員の社会調査によると、ひとり暮らしの高齢者は706人（世帯）で、高齢者の増加に伴い毎年増えております。ひとり暮らしの高齢者は、話し相手も少なく、また家に閉じこもることが多いと言われ、民生委員・児童委員は、月に1回の戸別訪問を行い、安否確認を行っております。

趣味の公民館活動、スポーツクラブなどに参加することは自分力を高めることになり、閉じこもりの防止や認知症の予防に効果が上がっておるところでございます。社会福祉協議会が主管するふれあいサロン活動では、地域の高齢者と住民が気軽に集い、相互の交流を通し、孤立感の解消や仲間づくり、健康増進などを目的として実施しておるところでございます。

現在、10カ所の行政区で行われており、地域の公民館、公会堂などに集い、お茶飲みやおしゃべりを楽しんで過ごすなど、孤立感の解消や地域の助け合いを広げています。今後も地域でお互いにつながりをつくる集いの場として、広報紙やフェイスブック、地域包括支援センターの活動を通じて、ふれあいサロンの設置を町内全地域に呼び掛けるなど、社会福祉協議会と積極的に推進をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、町では平成27年9月から埼玉県モデル事業の介護予防筋力アップ体操を行っており、現在4つの行政区、勝場、内出、西原町、5丁目で週1回の体操に取り組んでおります。この体操は、こむぎっちちょっくら健康体操と名づけて地域の公民館、公会堂で参加者が声をかけ合い、地域の高齢者の方々に親しまれておるところでございます。また、体操会場に向かう前には、参加者がお互いに気遣いをし、呼びに行くなどお互いの交流などにつながっておるところでございます。

今後も、高齢者の方たちがいつまでも自分らしく暮らすために、また住み慣れた地域で生活できるような事業の創出を推進していきたいと考えておるところでございます。

次に、3番の自然と共生について、①子どもを対象にした鮭の観察学習会の事業を一般にも拡大できないかとの質問でございます。

ここ数年、埼玉県内における利根川流域の市町村では、サケの稚魚の放流が盛んに行われているということをよく耳にします。こうした影響もあるのですが、最近では上里町を流れる烏川、神流川でも、秋になるとサケが遡上してきているそうでございます。

これは、サケの習性と同時に、以前と比較すると川の水がきれいになっている証拠でもあり、

教育委員会においても、中央公民館の事業で観察学習会を実施しているところでございます。
将来に向けて自然環境を守る意味でも、非常に有意義な内容であると思います。

御質問の内容は、教育委員会の事業でございますので、教育長より答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 植井敏夫議員の3、自然と共生について、①子どもを対象にした鮭の観察学習会の事業を一般に拡大できないかの御質問にお答えさせていただきます。

中央公民館主催の鮭の観察学習会は、町内の小学生を対象とし、南限のサケを育む会の斎藤裕也氏や上里町自然観察クラブの皆さん、そして、児玉郡市漁業協同組合の御支援、御協力により平成20年度から行っておるものでございます。

講座は、毎年11月上旬から翌年の2月下旬までの4回にわたり開催しております。第1回目がサケの生態の勉強会、第2回目が神流川でのサケの遡上観察、第3回目が児玉郡市漁業協同組合からいただいたサケの卵、毎年25粒ほどですけれども、その配布と飼育方法についての勉強会、その後、家庭に卵を持ち帰っていただき、ふ化、稚魚の飼育観察を行っていただいております。第4回目が育った稚魚の放流となります。毎年30組ほどの親子の参加があり、生命の神秘と自然環境を守る大切さを学ぶ、大変有意義な講座であると考えております。

また、平成22年度からは児玉郡市漁業協同組合が利根川、烏川沿岸の神保原小学校と賀美小学校の2年生全児童を対象にサケの卵を配布し、家庭での飼育観察を開始しました。平成26年度からは、対象を町内全ての小学校2年生に飼育観察事業を拡大し、育った稚魚の放流会を大規模に行っておるところでございます。

議員御質問の鮭の観察学習会の事業を一般に拡大できないかとのことでありますが、全小学校の2年生に対象を拡大したことや児玉郡市漁業協同組合から毎年いただいている卵の数に限りがあること等から、中央公民館主催の鮭の観察学習会を一般に拡充することは少し難しいように感じておるところでございます。

しかしながら、議員の御質問にもありましたように、水槽内で卵から稚魚が誕生する様子を見ますと、誰しもが命の大切さ、尊厳さを感じることができると思っております。住民の方々に生命の神秘さや自然環境への関心を高めてもらうのに適した事業であると考えておりますので、児玉郡市漁業協同組合の御支援を受けながら、町内公共施設、例えば各地区公民館や児童館等のような町民が集う場所に水槽を設置し、各施設でふ化や成長の過程を一般の方が自由に観察できる環境を整えられたらと考えておるところでございます。

この貴重な体験をたくさんの方々に実感してもらえよう、今後工夫をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 7 番植井敏夫議員。

〔7 番 植井敏夫君発言〕

○7 番（植井敏夫君） 町長さん、また教育長さん、詳しく説明していただいてありがとうございました。

私、これで終わります。

○議長（伊藤 裕君） 7 番植井敏夫議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 7 分散会